

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第58期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 雪印乳業株式会社

【英訳名】 Snow Brand Milk Products Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野瀬 忠明

【本店の所在の場所】 札幌市東区苗穂町6丁目1番1号

【電話番号】 札幌704局2166番

【事務連絡者氏名】 北海道支店営業管理グループ部長 坂井 彰良

（注） 上記の本店所在地は登記上の住所であり、本店業務は下記で行っています。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区本塩町13番地

【電話番号】 東京3226局2114番

【事務連絡者氏名】 財務部経理課長 兼元 隆生

【縦覧に供する場所】 雪印乳業株式会社東京本社
（東京都新宿区本塩町13番地）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	143,702	140,298	145,417	280,057	277,344
経常利益 (百万円)	4,713	5,195	5,886	9,142	10,656
中間(当期)純利益 (百万円)	2,166	3,508	4,782	7,124	7,383
純資産額 (百万円)	46,462	68,326	77,946	52,269	72,729
総資産額 (百万円)	208,545	209,931	208,457	208,376	204,658
1株当たり純資産額 (円)	115.32	171.00	206.41	139.75	186.07
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.38	13.94	17.03	30.79	27.57
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	6.10	10.84	14.53	20.35	22.70
自己資本比率 (%)	22.3	26.4	30.9	25.1	29.1
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	2,892	1,702	5,183	12,829	11,484
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△1,921	△3,727	△2,111	△1,969	△4,078
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△3,530	△2,712	△2,522	△7,134	△13,018
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	6,835	8,375	7,935	13,104	7,448
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	2,849 (2,233)	2,752 (2,114)	2,691 (2,125)	2,763 (2,156)	2,682 (2,137)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 平成15年3月18日付で、総額20,000,000,000円の債務の株式化による優先株式(A、B、C種)の発行を実施しており、第56期中の1株当たり純資産額の算定に当たっては、上記金額を純資産額から控除しています。また、平成18年1月20日付で優先株式の一部を有償で強制消却しており、第56期、第57期中および第57期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、9,500,000,000円(C種優先株式)を純資産額から控除しています。そのC種優先株式は、平成19年8月22日付で一部消却しており、第58期中の1株当たり純資産額の算定に当たっては、1,900,000,000円を純資産額から控除しています。
- 平成17年12月16日付で、総額15,000,000,000円の優先株式(D種)の発行を実施しており、当該優先株式の一部は普通株式に転換されたため、第56期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、8,726,628,000円を純資産額から控除しています。
- 第57期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金214,985,000円を純資産額および当期純利益から控除しています。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	65,640	64,074	68,859	132,837	131,670
経常利益 (百万円)	2,511	2,696	3,090	5,223	6,161
中間(当期)純利益 (百万円)	1,645	2,055	3,043	4,253	4,969
資本金 (百万円)	15,969	8,668	14,846	8,668	8,668
発行済株式総数 (株)	普通株式 229,602,211 A種優先株式 4,500,000 B種優先株式 6,000,000 C種優先株式 9,500,000	普通株式 268,802,153 C種優先株式 9,500,000 D種優先株式 2,876,627	普通株式 303,802,153 C種優先株式 1,900,000	普通株式 243,810,871 C種優先株式 9,500,000 D種優先株式 8,726,628	普通株式 268,802,153 C種優先株式 9,500,000
純資産額 (百万円)	39,581	44,128	50,148	42,422	47,144
総資産額 (百万円)	152,348	151,580	149,076	152,261	148,906
1株当たり純資産額 (円)	85.38	128.99	159.11	99.37	139.50
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	7.17	8.17	10.84	18.42	18.29
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.66	6.35	9.25	12.17	15.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	普通株式 3.00 C種優先株式 22.63
自己資本比率 (%)	26.0	29.1	33.6	27.9	31.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,453 (930)	1,444 (918)	1,404 (911)	1,426 (923)	1,367 (930)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 平成15年3月18日付で、総額20,000,000,000円の債務の株式化による優先株式(A、B、C種)の発行を実施しており、第56期中の1株当たり純資産額の算定に当たっては、上記金額を純資産額から控除しています。また、平成18年1月20日付で優先株式の一部を有償で強制消却しており、第56期、第57期中および第57期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、9,500,000,000円(C種優先株式)を純資産額から控除しています。そのC種優先株式は、平成19年8月22日付で一部消却しており、第58期中の1株当たり純資産額の算定に当たっては、1,900,000,000円を純資産額から控除しています。
- 平成17年12月16日付で、総額15,000,000,000円の優先株式(D種)の発行を実施しており、当該優先株式の一部は普通株式に転換されたため、第56期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、8,726,628,000円を純資産額から控除しています。
- 第57期中におけるD種優先株式の発行済株式総数2,876,627株は全株、普通株式への転換請求により取得し、自己株式として保有しているものであります。
- 第57期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定に当たっては、C種優先株式配当金214,985,000円を純資産額および当期純利益から控除しています。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

4【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
食品	1,890 (1,561)
飼料・種苗	385 (102)
その他	416 (462)
合計	2,691 (2,125)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の従業員の状況

従業員数（名）	1,404 (911)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、高水準の企業収益と設備投資の増加などを背景に企業部門は好調に推移しましたが、個人消費の回復が緩慢な状況にとどまり、全体として景気の拡大は緩やかなものとなりました。

こうした経済環境の下、流通段階では価格引き下げへの圧力が強まる一方で、原料調達面では原油価格をはじめとする原材料価格が高騰し、乳製品の国際相場も世界的な需給タイト化から大幅に高騰する状況となっております。

このような厳しい情勢に対応するため、当社は平成19年3月に約6年ぶりとなる新ブランド「雪印北海道100」を発表し、チーズ生産70年に及ぶ当社の技術優位と国産生乳の優位性を活かした製品を発売いたしました。また、業務用製品の販売におきましても、当社の素材開発力を活かし販売先のニーズに応えた製品の展開につとめてまいりました。

生産面では、チーズ事業の戦略的拡大のため国産ナチュラルチーズの増産体制整備に取り組み、大樹工場の増強に続き、新たに「なかしべつ工場」を10月末に竣工いたしました。さらに、原材料コストや生産コストの上昇に対応するため調達、生産、物流のコスト構造改革にも取り組んでまいりました。

中期経営計画の柱の一つである「基幹システムの刷新」につきましては、平成19年10月より新しいシステムが稼働し、今後は迅速な意思決定や業務改革の推進、生産品質管理機能の強化、運用コストの削減等に大きく貢献する見込みであります。

財務面では、中期経営計画に挙げた財務基盤の安定化と普通株式の価値向上のために、公募増資等と自己株式（C種優先株式）の取得及び消却を行い、潜在的な株式価値希薄化の解消とC種優先株式の配当負担の軽減を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は1,454億17百万円（前年同期比103.6%）、連結営業利益は47億26百万円（前年同期比103.9%）、連結経常利益は58億86百万円（前年同期比113.3%）、連結中間純利益は47億82百万円（前年同期比136.3%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

① 食品事業

当社単体を中心とした主要商品別の状況は次のとおりです。

チーズは「雪印北海道100カマンベールチーズ」や「雪印北海道100さけるチーズ」、「雪印北海道100スライス」等、北海道産生乳を使った新ブランド商品が好調に推移したほか、製菓・製パンメーカー、食品加工メーカー等に対する当社の技術面での強みを生かした商品提案が奏効し、売上高は前年同期を上回りました。

バターは、主力の「北海道バター200g」や「北海道バター100g（10gに切れてる）」などが安定的に推移したほか、業務用原料バターも好調に推移したため、売上高は前年同期を上回りました。

油脂は、新商品の「発酵バター仕立てのマーガリン」などが寄与し、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、食品事業での売上高は1,109億10百万円（前年同期比104.1%）、営業利益32億13百万円（前年同期比103.4%）となりました。

② 飼料・種苗事業

飼料事業の売上高は、穀物価格の高騰等による配合飼料価格の値上げにより前年同期を大幅に上回り、また、種苗事業の売上高も飼料用トウモロコシ種子などの拡販により前年同期を上回りました。

その結果、飼料・種苗事業での売上高は230億33百万円（前年同期比110.6%）、営業利益5億75百万円（前年同期比110.7%）となりました。

③ その他事業

その他事業では、システム業務受託などの減少により、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、その他事業での売上高は155億79百万円（前年同期比96.5%）、営業利益9億38百万円（前年同期比101.9%）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績については、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社の売上高が全セグメントの売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、7,935百万円となり、前中間連結会計期間末と比べ439百万円減少しました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,183百万円（前年同期比3,481百万円増加）の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益5,176百万円（前年同期比1,231百万円増加）となったこと、売上増等に伴い売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少が5,088百万円となったこと、脱脂粉乳等の原料乳製品を中心とした在庫圧縮等によりたな卸資産の減少によるキャッシュ・フローの増加が4,772百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,111百万円（前年同期比1,615百万円増加）の支出となりました。これは主に、固定資産の取得により9,550百万円支出したこと、遊休土地の売却等により固定資産の売却による収入が2,675百万円になったこと、本社ビル所有のSPCから出資金を回収したことにより4,007百万円収入があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,522百万円（前年同期比189百万円増加）の支出となりました。これは主に、当社において公募増資等を行ったことによる収入12,281百万円があったこと、優先株式の取得により11,400百万円支出したこと、借入金等の返済を進めたことにより2,309百万円支出したことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
食品	72,079	101.4
飼料・種苗	15,180	118.4
その他	963	149.1
合計	88,223	104.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
食品	110,756	104.0
飼料・種苗	22,505	110.3
その他	12,155	91.1
合計	145,417	103.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
(株)日本アクセス	38,824	27.7	41,272	28.4
(株)セブン-イレブン・ジャパン	33,901	24.2	33,015	22.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

[当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について]

平成19年6月27日開催の当社定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入することが、承認可決されました。

① 買収防衛策導入の基本方針

当社取締役会は、証券取引所に当社株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。したがって、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ情報を提供すること、あるいは必要に応じて当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するための相当期間が確保されることが重要であると考えております。

これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、以下のとおり、大量買付行為に関するルール（以下、「大量買付けルール」といいます。）を定めることといたしました。

当社取締役会は、大量買付者に対して当該大量買付けルールの遵守を求め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、その内容を評価・検討し当該大量買付行為に関する意見も併せて株主の皆様へ適切な時期に開示することといたします。

一方、大量買付者が大量買付けルールを遵守しない場合や、大量買付けルールを遵守した場合であっても、明らかに当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為である場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する可能性があります。ただし、当社取締役の保身を排除するために、大量買付者が大量買付けルールを遵守した場合でも対抗措置を発動することができる要件を限定し、「独立委員会」の勧告を得て、対抗措置を発動するものといたします。

② 大量買付けルールの概要

1) 大量買付けルールの基本と大量買付行為の定義

本買収防衛策の大量買付けルールの基本は、

(ア) 事前に大量買付者から当社取締役会に対して十分な情報の提供がなされること

(イ) 当社取締役会による当該提供情報に関する一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始するというものです。

また、「大量買付行為」とは、

(ア) 特定株主グループの株券等保有割合を20%以上とすることを目的とする株券等の買付け

(イ) 特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる株券等の公開買付け

をいい、いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除きます。

2) 大量買付意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行なおうとする場合には、事前に当社取締役会宛に、大量買付けルールに従う旨の「大量買付意向表明書」（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただくことといたします。意向表明書には、①大量買付者の名称および住所、②設立準拠法、③代表者の氏名、④国内連絡先、⑤提案する大量買付けの概要、⑥大量買付者およびその共同保有者が保有する当社株券等の数、⑦大量買付けルールを遵守する旨の誓約、を記載していただきます。

当社取締役会は、大量買付者から意向表明書を受領したことについてすみやかに情報開示を行いません。

3) 大量買付情報の提供

大量買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会の評価・検討のために十分な情報（以下、「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき大量買付情報のリストを、回答期限を定めて交付します。

なお、当社取締役会は、当初提出していただいた情報をすみやかに独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、当該情報の内容を確認し、大量買付情報として不十分であると判断した場合には、その都度回答期限を定めて、十分な大量買付情報が揃うまで追加的に情報の提供を求めるよう、当社取締役会に勧告するものとします。

独立委員会は、必要な情報が揃ったと判断した時点で、大量買付情報の提出が完了した旨を当該大量買付

者に書面で通知することおよびその旨の情報開示を行なうよう当社取締役会に勧告するものとします。また、当該大量買付情報が株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示するよう当社取締役会に勧告するものとします。

4) 当社が要請する情報内容

大量買付者に提供していただく大量買付情報の主な項目は以下のとおりです。

(ア) 大量買付者およびそのグループの詳細

共同保有者および特別関係者（ファンドの場合は組員その他の構成者を含む。）の具体的な名称、資本構成または主要出資者、経歴・沿革、事業内容、財務内容、当社事業と同様の企業・事業経験、同種事業の場合のセグメント情報、大量買付経験と対象企業のその後の状況等

(イ) 大量買付行為の目的、方法および内容

目的、買付時期、買付方法、買付対価の価額・種類、関連する取引の仕組み、買付方法の適法等

(ウ) 買付対価の算定根拠

算定の数値、算定の前提となる事実、算定方法、算定担当者または企業、大量買付けにより生じることが予想される影響額およびその算定根拠、そのうち他の株主に対して分配される影響額と算定根拠等

(エ) 買付資金の裏付

資金調達方法、資金提供者の有無および具体的な名称（実質的提供者を含む。）、資金調達に係る取引

(オ) 大量買付行為完了後の当社経営方針および事業計画

意図する当社と当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、資産活用策、これら事業計画の実現可能性と予想されるリスク

(カ) 大量買付行為完了後の取引拡大等により得られる大量買付者と当社の相乗効果

(キ) 当社の利害関係者（当社従業員、取引先、顧客、地域社会等）に関する対応方針および影響

(ク) 当社の他の株主様との利益相反を回避するための具体的方策

(ケ) その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と判断する情報

5) 評価期間

当社取締役会は、大量買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案等を行なうための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、当該大量買付行為の内容に応じて下記の（ア）または（イ）による期間を設定します。大量買付行為は、以下の評価期間が経過した後のみ実施されるものとします。

（ア）60日：現金を対価とする公開買付けによる当社全株券等の買付けの場合

（イ）90日：その他の大量買付けの場合

上記期間には、独立委員会が当該大量買付行為に関する検討に要する期間および当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かを勧告するまでに要する期間を含みます。

ただし、独立委員会は、当社取締役会が、大量買付行為の内容の検討、大量買付者との交渉、代替案の作成等を行なうために必要な範囲内で評価期間を延長することを当社取締役会に勧告できるものとします。当社取締役会が評価期間を延長することを決議した場合には、評価期間を延長する理由、延長期間、その他公表すべき事項について、当該延長の取締役会決定後すみやかに大量買付者への通知および情報開示を行なうものとします。

6) 取締役会による意見・代替案の提示

当社取締役会は、評価期間内において、独立委員会と連携を取りながら、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点で、大量買付者から提供された大量買付情報の評価・検討を行ないます。当社取締役会は、必要に応じて大量買付者と協議・交渉を行ない、大量買付けに関する提案内容の改善を大量買付者に要求すること、あるいは、株主の皆様に対して代替案を提示することがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社、雪印種苗㈱（連結子会社）およびビーンスターク・スノー㈱（連結子会社）を中心に、中期事業戦略上急務となっている研究開発課題や、長期的成長の基盤となる基礎研究を幅広く実施しています。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、1,153百万円です。

事業の種類別セグメントの主な研究開発活動は、次の通りです。

[食品事業]

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、781百万円です。

① 当社

「おいしい笑顔のある暮らしに貢献する」価値創造型商品をお客様に提供するために、技術企画室、技術研究所、札幌研究所、チーズ研究所、家庭用事業部商品開発グループ、業務製品事業部開発グループによって構成される研究開発部門において、コア技術を生み出す基盤研究を先進的かつ効率的に推進し、研究成果を活かした商品開発を行っています。

平成19年度の家庭用商品では、新ブランドである「雪印北海道100」を牽引する商品として、北海道産100%の生乳にクリームを加えて仕上げた「雪印北海道100カマンベールクリームリッチ」、北海道産ナチュラルチーズを100%使用してホットでもそのままでもおいしい「雪印北海道100細切りチーズ」、北海道産ナチュラルチーズを100%使用したマイルドな味わいの「雪印北海道100チーズフォンデュ」を発売致しました。また、食スタイルをさらに充実させる商品として、ホイップしていてやわらかいので冷蔵庫から出してすぐに使える「やわらかホイップクリームチーズ」、お子様のおやつとしてそのままでも凍らせてもおいしい「コーヒーチーズキャッチ」、「いちごみるくチーズキャッチ」、パンにも調理にも使える香ばしい焦がしバター風味の「焦がしバター風味マーガリン」を発売致しました。さらに、高まる健康志向に対応する商品としてカルシウムとビタミンDを強化した「ネオソフトコンブレンド」、ヨーグルト風味でおいしく“N-アセチルグルコサミン”が摂れる「グルコサミン500スキム」など、当社独自の技術・製法でおいさと健康にこだわった商品を発売致しました。

業務製品では、ユーザーニーズにお応えできる商品として、耐熱保形性と滑らかさを併せ持った「カマンベール入りソフト」、「Cheese Fasion series レアチーズりんご」、「フロマージュクリーム1000」などのラインナップを市場投入致しました。また、フレッシュな生乳風味の「新脱脂濃縮乳（ローヒートタイプ）」を発売致しました。これらの商品は、パンや飲料、アイスクリームなどにご使用いただけます。

差別化された商品開発を行う上で重要な基盤研究については、物性・分離・微生物・成形をコア技術として“乳の健康機能性”と“おいしさ加工技術”についての研究開発を行っております。当社独自の乳酸菌“ラクトバチルス・ヘルベティカス SBT2171”を使用した「コクとうまみに優れた北海道産チーズ」は、「雪印北海道100芳醇ゴードクラッシュ」、「6Pチーズコクとうまみ」、「ベビーチーズうまみ濃厚」といった商品に使用されております。このたびこのチーズに関する基本特許が社団法人発明協会主催の平成19年度北海道地方発明表彰の『特許庁長官奨励賞』を受賞致しました。また、「チーズの健康機能」について、カマンベールチーズやブルーチーズなどの熟成したチーズでは、熟成していないチーズに比べ、ガン細胞の増殖を抑制する効果があることを見出し、いち早く学会で発表致しました。

今後も、「乳に学び、乳を科学する」ことを基本に、乳製品専門会社の独自技術につながる研究をスピーディに推進してまいります。

② ビーンスターク・スノー(株)

「赤ちゃんとお母さんをはじめ、家族の健康といきいきした暮らしをサポート」する商品をお客様にご提供するために、「母乳調査研究」をはじめとする赤ちゃんに関する調査研究や、「妊産婦・授乳婦の食事調査」などの調査研究を基盤に、赤ちゃんの“育つちから”とお母さんの“たのしい育児”、家族全員の“健康的な生活”を応援できるよう、“社会的有用性”“安心・安全品質”“お客様にとっての新たな価値”を備えた魅力的な商品の開発・研究に取り組んでいます。

また、独立行政法人人生研センターからの委託研究として、食物アレルギー対策食品についての研究開発を行っています。

4月に、確かな機能性にこだわった機能性食品ブランド『ライフナビゲートフーズ』を立ち上げ、第一弾商品として「ファインスリム」を通信販売・オンラインショップで販売開始しました。「ファインスリム」はダイエット中の食事として、栄養バランスの管理とカロリー調整が簡単にできる食品です。ストロベリー・バナナ・ココア・抹茶・コーヒーの5つのフレーバーを揃えました。

9月には、「ファインスリム」に美容成分である「N-アセチルグルコサミン」と「コラーゲン」を配合し、美容の面からもダイエットをサポートするダイエット食品としてリニューアルしました。

同じく9月に、歯周病の主な原因となるジンジバリス菌とプラーク形成の原因となるミュータンス菌に着目し、特許成分オーバルゲン®PGとオーバルゲン®DCを配合したオーラルタブレット「モンダミンタブレット ハレガード」および「ウルトラ ハレガード」を新発売しました。「ウルトラ ハレガード」はオーバルゲン®PG、オーバルゲン®DCともに高配合し、確かな機能性を追及する『ライフナビゲートフーズ』ブランドの第二弾商品として開発しました。歯周病は40歳以上の人の約8割が罹患しているといわれており、厚生労働省の「健康日本21」では、歯周病対策が明確な目標として設定されています。

これらの商品開発にあたって基礎資料とした調査研究内容については、新生児栄養フォーラム、小児皮膚科学会、歯科保存学会誌等で発表しています。

また、日本国際酪農連盟(JIDF)のコーデックス栄養・特殊用途食品部会、ベビーフード協議会に参画し、業界の健全な発展にも協力しています。

[飼料・種苗事業]

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、372百万円です。

雪印種苗(株)

飼料事業では、代用乳において植物性乳酸菌「HOKKAIDO株」の添加により子牛の健全な発育など機能性を向上させた新製品を開発・販売いたしました。また、肉牛用配合飼料においては、和牛繁殖、哺育・育成用飼料製品の改善と飼養体系の確立へ向け検討を開始しております。

種苗事業では、アカクローバ晩生品種「アレス」、ケンタッキーブルーグラス「ラトー」、飼料用トウモロコシ「DKC34-20」が北海道優良品種に認定され、今後の普及が期待されます。野菜種子では、群馬県との共同研究により開発いたしましたパーティシリウム抵抗性キャベツ品種「YR恋豊」(寒玉系)、「YR清美」(春系)を平成19年夏より販売開始いたします。花卉種苗では、シクラメンのラフィンシリーズに新たな花色(ピンク系)系統「ピンクシェード」を加えてラインアップを強化いたしました。微生物関連資材では、高亜鉛含有豆類栽培法およびその専用資材について、特許出願を行いました。

また、農林水産省が実施する受託研究では、平成18年度から新たに「土壌病原菌や有害線虫を駆除する燻蒸作物の開発と利用方法の確立」など2課題に参画し、技術力の活用をはかっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりです。

①新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
提出会社 横浜チーズ工場	神奈川県 横浜市	食品事業	乳食品設備 の新設・増設	277	平成19年6月	合理化の為、能力の増加は殆どなし
提出会社 大樹工場等 9工場	北海道 広尾郡ほか	食品事業	乳食品設備 の新設・増設	830	平成19年9月	品質改善の為、能力の増加は殆どなし
雪印種苗(株) 苫小牧工場	北海道 苫小牧市	飼料・種苗 事業	増設工事	96	平成19年6月	搬送設備等の改善の 為、能力の増加は殆 どなし

(注) 上記投資額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の新設等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 本社	東京都 新宿区	食品事業	本社・別館ビル 購入	6,165	6,165	借入金	平成19年 7月	平成19年 7月	—
提出会社 本社	東京都 新宿区	食品事業	本社・別館ビル リニューアル工事	1,176	12	借入金	平成19年 8月	平成20年 7月	—
雪印種苗(株) 鹿島工場	茨城県 神栖市	飼料・種苗 事業	増設工事	79	—	自己資金	平成19年 8月	平成20年 6月	—
道東飼料(株) 国内子会社	北海道 釧路市	飼料・種苗 事業	牛用代用乳 製造ライン	1,200	—	借入金	平成20年 3月	平成20年 9月	月産 約400 t

(注) 上記投資予定額には、消費税等は含まれていません。

(3) 重要な設備の除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				実施時期	除却による減少能力
				建物	機械及び装置	その他	合計		
提出会社 磯分内工場	北海道 川上郡	食品事業	集乳設備	3	1	1	5	平成19年 12月	—
提出会社 興部工場	北海道 紋別郡	食品事業	粉乳製造設備	23	40	0	64	平成19年 12月	—

(注) 上記帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,500,000
C種優先株式	9,500,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	303,802,153	303,802,153	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	—
C種優先株式	1,900,000	1,900,000	—	(注) 1, 2
計	305,702,153	305,702,153	—	—

(注) 1 C種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 優先配当金

① 優先配当金の計算

C種優先株式1株当りの優先配当金(以下、「C種優先配当金」という。)の額は、C種優先株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。

C種優先配当金は円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入します。計算の結果、C種優先配当金の額が1株につき100円を超える場合は、100円とします。

平成14年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率(以下、「C種優先配当年率」という。)とします。

$$C種優先配当年率 = \text{日本円TIBOR}(1年物) + 2.00\%$$

C種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入します。

「年率修正日」は、平成15年4月1日以降の毎年4月1日とします。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とします。

「日本円TIBOR(1年物)」は、平成14年4月1日又は各年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとします。

日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとします。

② 累積条項

ある営業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という。）又はC種優先株式の登録質権者（以下、「C種優先登録質権者」という。）に対して支払われる株主配当金の額が上記(1)の計算の結果算出されるC種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下、「累積未払配当金」という。）は、翌営業年度に限り、かつ累積未払配当金と翌期のC種優先配当金との合計で1株につき100円を限度として累積するものとし、累積未払配当金については、C種優先配当金及び普通株主に対する株主配当金に先立って、これをC種優先株主に支払います。但し、平成23年3月末日を決算期日とする営業年度までの間は、累積未払配当金は、翌営業年度に累積しないものとします。

③ 非参加条項

C種優先株主又はC種優先登録質権者に対しては、C種優先配当金を超えて配当は行いません。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、C種優先株主又はC種優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録質権者に先立ち、C種優先株式1株につき1,000円を支払います。C種優先株主又はC種優先登録質権者に対しては上記1,000円のほか、残余財産の分配は行いません。

(3) 優先株式の消却

当社は、いつでもC種優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができます。

(4) 議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

(5) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、C種優先株式について株式の併合又は分割を行いません。

当社は、C種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えません。

(6) 転換予約権

① 転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成24年7月1日から平成34年6月30日までとします。

② 転換の条件

C種優先株式は、次の転換の条件で当社の普通株式（以下、「普通株式」という。）に転換することができます。

イ. 当初転換価額

普通株式1株当たり162円

ロ. 転換価額の修正

転換価額は、平成25年7月1日以降平成33年7月1日までの毎年7月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換価額修正日以降翌年の転換価額修正日の前日までの間、当該時価に修正されるものとします。

但し、当該時価が当初転換価額の50%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。以下、「下限転換価額」といいます。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とします。また、当該時価が当初転換価額の200%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。以下、「上限転換価額」といいます。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とします。但し、転換価額が転換価額修正日まで下記ハ.の調整を受けた場合には、下限転換価額又は上限転換価額についても同様の調整を行うものとします。

なお、上記の「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除きます。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

ハ. 転換価額の調整

- A. C種優先株式発行後次の各号に該当する場合には、転換価額を次に定める算式（以下、「転換価額調整式」といいます。）により調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

- 1) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。
 - 2) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用します。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。
 - 3) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって、普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は権利行使することができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用します。
- B. 上記A. に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更されます。
- C. 転換価額調整式に使用する1株当りの時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、上記A. 2）但し書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除きます。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。
- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とします。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整はこれを行いません。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用します。

ニ. 転換により発行すべき普通株式数

C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとします。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

(7) 強制転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉転換日」という。）以降の取締役会で定める日（但し、一斉転換日から3ヶ月以内の日とします。）をもって、C種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除きます。）で除して得られる数の普通株式となります。但し、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、C種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、C種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式となります。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱います。

(8) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金は、転換の請求又は強制転換のあった日が属する営業年度の初めに転換があったものとみなしてこれを支払います。

(9) 上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とします。

2 C種優先株式は現物出資（借入金の株式化）によって発行されたものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年7月25日	32,000,000 (注) 1	310,302,153	5,647 (注) 1	14,316	5,647 (注) 1	13,147
平成19年8月1日	—	310,302,153	—	14,316	△7,500 (注) 2	5,647
平成19年8月22日	△7,600,000 (注) 3	302,702,153	—	14,316	—	5,647
平成19年8月22日	3,000,000 (注) 4	305,702,153	529 (注) 4	14,846	529 (注) 4	6,177

(注) 1 普通株式の公募増資を実施しました。

(発行価格369円、発行価額352.99円、資本組入額176.495円、払込金総額11,295百万円)

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

3 平成19年8月1日に取得した自己株式（C種優先株式）を会社法第178条の規定に基づき、消却しました。

4 普通株式の第三者割当増資を実施しました。

(発行価額352.99円、資本組入額176.495円、払込金総額1,058百万円、割当先：みずほ証券株式会社)

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目8番3号	31,470	10.36
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	18,518	6.10
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	14,547	4.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,129	3.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,773	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,720	2.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,422	2.44
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,869	1.93
株式会社日本アクセス	東京都世田谷区池尻3丁目1番3号	4,172	1.37
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	3,953	1.30
計	—	110,576	36.40

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,129千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,422千株

みずほ信託銀行株式会社 986千株

② C種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,900	100.00
計	—	1,900	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	1,900,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 556,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 298,456,500	596,913	—
単元未満株式	普通株式 4,789,653	—	—
発行済株式総数	305,702,153	—	—
総株主の議決権	—	596,913	—

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式56株が含まれています。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」欄に60,500株、「単元未満株式」欄に400株、それぞれ含まれています。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数121個が含まれています。
- 3 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が、「完全議決権株式 (その他)」欄に500株含まれています。また、「議決権の数」欄に当該株式の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
- 4 「議決権の数」欄に、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 雪印乳業株式会社	札幌市東区苗穂町 6丁目1番1号	556,000	—	556,000	0.18
計	—	556,000	—	556,000	0.18

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に保有していない株式が500株 (議決権1個) あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	461	447	423	419	374	359
最低(円)	431	393	390	351	324	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに新たに役員になった者はいません。

(2) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに退任した役員はいません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (執行役員)	—	取締役 (執行役員)	生産部長	内田 博視	平成19年10月1日

(注) 取締役兼務者以外の執行役員における前事業年度の有価証券報告書の提出日から、当半期報告書の提出日までの選任・退任・役位変更はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	7,770		8,392		6,751		
2 受取手形及び 売掛金	※6	38,846		40,779		35,691		
3 有価証券		1,102		604		1,603		
4 たな卸資産	※2	31,618		24,765		29,538		
5 繰延税金資産		3,141		3,197		3,125		
6 その他の流動資産		7,640		8,554		8,232		
貸倒引当金		△706		△478		△519		
流動資産合計		89,414	42.6	85,814	41.2	84,423	41.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		16,600		15,719		16,305		
(2) 機械装置及び 運搬具		14,849		15,369		14,880		
(3) 土地		44,481		46,998		43,644		
(4) その他の有形 固定資産		4,366	80,297	7,600	85,688	5,236	80,067	
2 無形固定資産		2,365		2,918		2,431		
3 投資その他の資産								
(1) 繰延税金資産		12,171		11,233		11,216		
(2) 投資有価証券	※2	17,153		17,888		17,535		
(3) その他の投資等		9,859		6,101		10,260		
貸倒引当金		△1,330	37,853	△1,187	34,035	△1,276	37,735	
固定資産合計		120,516	57.4	122,642	58.8	120,234	58.7	
資産合計		209,931	100.0	208,457	100.0	204,658	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	※2 ※6	29,211		31,022		29,796	
2	短期借入金	※2	25,179		22,761		24,858	
3	未払金		7,032		8,474		7,673	
4	賞与引当金		1,642		1,534		1,501	
5	その他の流動負債		13,529		13,113		12,824	
	流動負債合計		76,595	36.5	76,906	36.9	76,655	37.5
II 固定負債								
1	社債		12,700		6,200		6,200	
2	長期借入金	※2	29,931		27,184		27,267	
3	再評価に係る 繰延税金負債		11,531		10,677		11,272	
4	退職給付引当金		5,024		4,324		4,748	
5	役員退職給与 引当金		578		211		439	
6	その他の固定負債	※2	5,242		5,006		5,346	
	固定負債合計		65,009	31.0	53,605	25.7	55,274	27.0
	負債合計		141,604	67.5	130,511	62.6	131,929	64.5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		8,668	4.1	14,846	7.1	8,668	4.2
2	資本剰余金		7,612	3.6	6,177	3.0	7,615	3.7
3	利益剰余金		20,985	10.0	26,092	12.5	25,224	12.4
4	自己株式		△122	△0.0	△212	△0.1	△187	△0.1
	株主資本合計		37,143	17.7	46,903	22.5	41,320	20.2
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金		987	0.5	1,059	0.5	1,079	0.5
2	繰延ヘッジ損益		△91	△0.0	△69	△0.0	△60	△0.0
3	土地再評価差額金		17,096	8.1	15,842	7.6	16,733	8.2
4	為替換算調整勘定		269	0.1	756	0.3	565	0.3
	評価・換算差額等合計		18,261	8.7	17,588	8.4	18,319	9.0
III 少数株主持分								
	純資産合計		12,921	6.1	13,454	6.5	13,089	6.3
	負債純資産合計		68,326	32.5	77,946	37.4	72,729	35.5
			209,931	100.0	208,457	100.0	204,658	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		140,298	100.0		145,417	100.0		277,344	100.0	
II 売上原価			108,852	77.6		112,848	77.6		212,755	76.7	
売上総利益			31,446	22.4		32,569	22.4		64,588	23.3	
III 販売費及び 一般管理費			26,898	19.2		27,842	19.1		55,409	20.0	
営業利益			4,548	3.2		4,726	3.3		9,178	3.3	
IV 営業外収益											
1 受取利息			40			51			81		
2 受取配当金			123			160			163		
3 不動産賃貸料			263			241			518		
4 匿名組合損益			—			544			507		
5 持分法による 投資利益		1,269			1,239			2,113			
6 その他収益		311	2,009	1.4	408	2,646	1.8	726	4,111	1.5	
V 営業外費用											
1 支払利息		787			762			1,556			
2 たな卸資産 除却売却損		241			252			547			
3 その他費用		332	1,361	0.9	470	1,486	1.0	528	2,633	1.0	
経常利益			5,195	3.7		5,886	4.1		10,656	3.8	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※2	95			1,017			175			
2 土地区画 整理事業清算金		47			—			90			
3 その他雑収益		60	202	0.1	147	1,165	0.8	381	648	0.2	
VII 特別損失											
1 固定資産 除却売却損	※3	154			158			299			
2 減損損失	※4	659			1,128			994			
3 たな卸資産 処分損		—			368			—			
4 準社員制度 変更に伴う 一括精算金		459			—			454			
5 その他雑損失		179	1,453	1.0	219	1,875	1.3	399	2,148	0.7	
税金等調整前 中間(当期) 純利益			3,944	2.8		5,176	3.6		9,155	3.3	
法人税、住民税 及び事業税		682			706			1,024			
法人税等調整額		△651	31	0.0	△714	△8	△0.0	56	1,080	0.4	
少数株主利益			404	0.3		402	0.3		691	0.2	
中間(当期) 純利益			3,508	2.5		4,782	3.3		7,383	2.7	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,668	7,611	16,951	△107	33,123
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与の支給(注)			△1		△1
土地再評価差額金取崩額			526		526
中間純利益			3,508		3,508
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	4,033	△15	4,019
平成18年9月30日残高 (百万円)	8,668	7,612	20,985	△122	37,143

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,295	—	17,622	226	19,145	12,564	64,833
中間連結会計期間中の変動額							
役員賞与の支給(注)							△1
土地再評価差額金取崩額							526
中間純利益							3,508
自己株式の取得							△19
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△307	△91	△526	42	△883	356	△526
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△307	△91	△526	42	△883	356	3,492
平成18年9月30日残高 (百万円)	987	△91	17,096	269	18,261	12,921	68,326

(注) 平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,668	7,615	25,224	△187	41,320
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,019		△1,019
新株の発行	6,177	6,177			12,354
土地再評価差額金取崩額			891		891
中間純利益			4,782		4,782
自己株式の取得				△11,450	△11,450
自己株式の処分		△0		25	25
自己株式の消却		△7,614	△3,785	11,400	—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	6,177	△1,438	868	△24	5,582
平成19年9月30日残高 (百万円)	14,846	6,177	26,092	△212	46,903

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,079	△60	16,733	565	18,319	13,089	72,729
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△1,019
新株の発行							12,354
土地再評価差額金取崩額							891
中間純利益							4,782
自己株式の取得							△11,450
自己株式の処分							25
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△20	△9	△891	190	△730	364	△365
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	△9	△891	190	△730	364	5,216
平成19年9月30日残高 (百万円)	1,059	△69	15,842	756	17,588	13,454	77,946

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,668	7,611	16,951	△107	33,123
連結会計年度中の変動額					
役員賞与の支給（注）			△1		△1
土地再評価差額金取崩額			890		890
当期純利益			7,383		7,383
自己株式の取得				△103	△103
自己株式の処分		4		22	27
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	4	8,272	△80	8,196
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,668	7,615	25,224	△187	41,320

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,295	—	17,622	226	19,145	12,564	64,833
連結会計年度中の変動額							
役員賞与の支給（注）							△1
土地再評価差額金取崩額							890
当期純利益							7,383
自己株式の取得							△103
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△215	△60	△889	338	△825	524	△301
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△215	△60	△889	338	△825	524	7,895
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,079	△60	16,733	565	18,319	13,089	72,729

（注）平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間 (当期) 純利益		3,944	5,176	9,155
減価償却費		2,421	2,452	4,976
減損損失		659	1,128	994
持分法による投資利益		△1,269	△1,239	△2,113
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		170	△129	43
賞与引当金の増加額 (△減少額)		301	32	△164
退職給付引当金の減少額		△339	△423	△615
役員退職給与引当金の 増加額 (△減少額)		67	△228	△71
受取利息及び受取配当金		△164	△212	△244
支払利息		787	762	1,556
固定資産売却益		△95	△1,017	△175
固定資産 除売却損・評価損		177	210	322
売上債権の増加額		△5,068	△5,088	△1,912
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△245	4,772	1,835
仕入債務の増加額 (△減少額)		△597	460	△290
その他の 増加額 (△減少額)		1,819	△662	464
小計		2,569	5,995	13,759
利息及び配当金の受取額		286	319	358
利息の支払額		△779	△746	△1,599
法人税等の支払額		△374	△384	△1,034
営業活動による キャッシュ・フロー		1,702	5,183	11,484

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の 預入による支出		△142	△24	△157
貸付による支出		△53	△149	△155
貸付金の回収による収入		28	170	60
固定資産の 取得による支出		△3,138	△9,550	△5,385
有形・無形固定資産の 売却による収入		854	2,675	1,850
投資有価証券の 取得による支出		△1,284	△2	△1,290
投資有価証券の 売却による収入		8	460	254
関係会社株式の 売却による収入		—	—	744
金銭信託の 償還による収入		—	300	—
出資金の 払戻しによる収入		—	4,007	—
その他の増加額 (△減少額)		△0	△0	0
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,727	△2,111	△4,078

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金純減少額		△1,542	△2,220	△1,640
社債償還による支出		—	—	△7,200
長期借入金の 返済による支出		△1,436	△2,559	△4,227
長期借入による収入		—	2,470	—
株式発行による収入		—	12,281	—
配当金の支払額		—	△998	—
優先株式の取得 による支出		—	△11,400	—
その他の 増加 (△減少額)		265	△96	49
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,712	△2,522	△13,018
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		7	△61	△43
V 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△4,728	487	△5,656
VI 現金及び現金同等物 期首残高		13,104	7,448	13,104
VII 現金及び現金同等物 中間期末 (期末) 残高		8,375	7,935	7,448

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社26社のうち15社 当中間連結会計期間の連結子会社は、雪印種苗(株)外14社です。当中間連結会計期間における連結子会社の異動はありません。当中間連結会計期間の非連結子会社は(株)雪印こどもの国牧場外8社です。 非連結子会社の合計総資産額、売上高、中間純損益額及び利益剰余金等の額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 当中間連結会計期間の持分法適用の非連結子会社は雪印タイ(株)外1社です。 (2) 持分法適用の関連会社数9社 当中間連結会計期間の持分法適用の関連会社は日本ミルクコミュニティ(株)外8社です。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社26社のうち15社 当中間連結会計期間の連結子会社は、雪印種苗(株)外14社です。当中間連結会計期間における連結子会社の異動はありません。当中間連結会計期間の非連結子会社は(株)雪印こどもの国牧場外8社です。 非連結子会社の合計総資産額、売上高、中間純損益額及び利益剰余金等の額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 当中間連結会計期間の持分法適用の非連結子会社は雪印タイ(株)外1社です。 (2) 持分法適用の関連会社数9社 当中間連結会計期間の持分法適用の関連会社は日本ミルクコミュニティ(株)外8社です。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社26社のうち15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているので省略しました。 非連結子会社の合計総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 当連結会計期間の持分法適用の非連結子会社は雪印タイ(株)外1社です。 (2) 持分法適用の関連会社数9社 当連結会計期間の持分法適用の関連会社は日本ミルクコミュニティ(株)外8社です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																			
<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社（㈱雪印こどもの国牧場外）及び関連会社（スノーマーケティング(有)外）は、それぞれ中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しました。</p> <p>3 連結子会社の間中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が9月末日となっていない会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="145 730 507 1144"> <thead> <tr> <th>雪印種苗(株)</th> <th>中間決算日</th> <th>12月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)ロイヤルファーム</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>道東飼料(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>東洋冷熱(株)</td> <td>〃</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>雪印オーストラリア(有)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>台湾雪印(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(株)雪印パーラー</td> <td>〃</td> <td>7月末日</td> </tr> <tr> <td>チェスコ(株)</td> <td>〃</td> <td>8月末日</td> </tr> <tr> <td>(株)エスアイシステム</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(株)YBS</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ニチラク機械(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、雪印種苗(株)、(有)ロイヤルファーム及び道東飼料(株)については、同じ年の6月末日現在（決算日）で実施した決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>他の連結子会社については、各社の中間決算日現在の中間決算財務諸表を使用していますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。</p>	雪印種苗(株)	中間決算日	12月末日	(有)ロイヤルファーム	〃	〃	道東飼料(株)	〃	〃	東洋冷熱(株)	〃	6月末日	雪印オーストラリア(有)	〃	〃	台湾雪印(株)	〃	〃	(株)雪印パーラー	〃	7月末日	チェスコ(株)	〃	8月末日	(株)エスアイシステム	〃	〃	(株)YBS	〃	〃	ニチラク機械(株)	〃	〃	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社（㈱雪印こどもの国牧場外）及び関連会社（スノーマーケティング(有)外）は、それぞれ中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しました。</p> <p>3 連結子会社の間中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が9月末日となっていない会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="571 730 933 1144"> <thead> <tr> <th>雪印種苗(株)</th> <th>中間決算日</th> <th>12月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)ロイヤルファーム</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>道東飼料(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>東洋冷熱(株)</td> <td>〃</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>雪印オーストラリア(有)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>台湾雪印(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(株)雪印パーラー</td> <td>〃</td> <td>7月末日</td> </tr> <tr> <td>チェスコ(株)</td> <td>〃</td> <td>8月末日</td> </tr> <tr> <td>(株)エスアイシステム</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(株)YBS</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ニチラク機械(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、雪印種苗(株)、(有)ロイヤルファーム及び道東飼料(株)については、同じ年の6月末日現在（決算日）で実施した決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>他の連結子会社については、各社の中間決算日現在の中間決算財務諸表を使用していますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。</p>	雪印種苗(株)	中間決算日	12月末日	(有)ロイヤルファーム	〃	〃	道東飼料(株)	〃	〃	東洋冷熱(株)	〃	6月末日	雪印オーストラリア(有)	〃	〃	台湾雪印(株)	〃	〃	(株)雪印パーラー	〃	7月末日	チェスコ(株)	〃	8月末日	(株)エスアイシステム	〃	〃	(株)YBS	〃	〃	ニチラク機械(株)	〃	〃	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社（㈱雪印こどもの国牧場外）及び関連会社（スノーマーケティング(有)外）は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しました。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="997 730 1359 1144"> <thead> <tr> <th>雪印種苗(株)</th> <th>決算日</th> <th>6月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)ロイヤルファーム</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>道東飼料(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>東洋冷熱(株)</td> <td>〃</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>雪印オーストラリア(有)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>台湾雪印(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(株)雪印パーラー</td> <td>〃</td> <td>1月末日</td> </tr> <tr> <td>チェスコ(株)</td> <td>〃</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>(株)エスアイシステム</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(株)YBS</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ニチラク機械(株)</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、雪印種苗(株)、(有)ロイヤルファーム及び道東飼料(株)については、同じ年の12月末日現在（中間決算日）で実施した中間決算に基づく財務諸表を使用しています。他の連結子会社については、各社の決算日現在の決算財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。</p>	雪印種苗(株)	決算日	6月末日	(有)ロイヤルファーム	〃	〃	道東飼料(株)	〃	〃	東洋冷熱(株)	〃	12月末日	雪印オーストラリア(有)	〃	〃	台湾雪印(株)	〃	〃	(株)雪印パーラー	〃	1月末日	チェスコ(株)	〃	2月末日	(株)エスアイシステム	〃	〃	(株)YBS	〃	〃	ニチラク機械(株)	〃	〃
雪印種苗(株)	中間決算日	12月末日																																																																																																			
(有)ロイヤルファーム	〃	〃																																																																																																			
道東飼料(株)	〃	〃																																																																																																			
東洋冷熱(株)	〃	6月末日																																																																																																			
雪印オーストラリア(有)	〃	〃																																																																																																			
台湾雪印(株)	〃	〃																																																																																																			
(株)雪印パーラー	〃	7月末日																																																																																																			
チェスコ(株)	〃	8月末日																																																																																																			
(株)エスアイシステム	〃	〃																																																																																																			
(株)YBS	〃	〃																																																																																																			
ニチラク機械(株)	〃	〃																																																																																																			
雪印種苗(株)	中間決算日	12月末日																																																																																																			
(有)ロイヤルファーム	〃	〃																																																																																																			
道東飼料(株)	〃	〃																																																																																																			
東洋冷熱(株)	〃	6月末日																																																																																																			
雪印オーストラリア(有)	〃	〃																																																																																																			
台湾雪印(株)	〃	〃																																																																																																			
(株)雪印パーラー	〃	7月末日																																																																																																			
チェスコ(株)	〃	8月末日																																																																																																			
(株)エスアイシステム	〃	〃																																																																																																			
(株)YBS	〃	〃																																																																																																			
ニチラク機械(株)	〃	〃																																																																																																			
雪印種苗(株)	決算日	6月末日																																																																																																			
(有)ロイヤルファーム	〃	〃																																																																																																			
道東飼料(株)	〃	〃																																																																																																			
東洋冷熱(株)	〃	12月末日																																																																																																			
雪印オーストラリア(有)	〃	〃																																																																																																			
台湾雪印(株)	〃	〃																																																																																																			
(株)雪印パーラー	〃	1月末日																																																																																																			
チェスコ(株)	〃	2月末日																																																																																																			
(株)エスアイシステム	〃	〃																																																																																																			
(株)YBS	〃	〃																																																																																																			
ニチラク機械(株)	〃	〃																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(ア) 満期保有目的の債券 償却原価法により評価しています。</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 主として移動平均原価法により評価しています。</p> <p>② たな卸資産 総平均原価法、移動平均原価法又は先入先出原価法のいずれかにより評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物及び構築物について、当社は定額法を、主たる連結子会社は定率法を採用しています。その他の有形固定資産については主として定率法(一部の特定の工場等については定額法)を採用しています。 耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <hr/>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(ア) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 連結子会社の一部において、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による当中間連結会計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(ア) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しています。 なお、従業員に対する賞与の支給見込額について、従来は未払費用としていましたが、当社において当連結会計期間より支給額に業績連動要素を加味することとしたため、中間連結期間末において、支給額の一部が確定しないことから、支給見込額を見積り当中間連結会計期間に帰属すべき金額を賞与引当金として計上しています。 また、子会社の賞与支給見込額については、これまで一部見積り計上している会社がありました。今回当社が賞与引当金として計上するのに伴い、表示科目を見直し、子会社についても賞与引当金として表示しています。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しています。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。 なお、従業員に対する賞与の支給見込額について、従来は未払費用としていましたが、当社において当連結会計年度より支給額に業績連動要素を加味することとしたため、連結会計年度末において、支給額の一部が確定しないことから、支給見込額を見積り当連結会計年度に帰属すべき金額を賞与引当金として計上しています。 また、子会社の賞与支給見込額については、これまで一部見積り計上している会社がありました。今回当社が賞与引当金として計上するのに伴い、表示科目を見直し、子会社についても賞与引当金として表示しています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(20年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしてきましたが、当中間連結会計期間から各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理する方法に変更しました。この変更は、昨今雇用環境が変化し雇用の流動化に伴い勤続年数が一般的に短縮化する傾向にあります。当社においてもこのような雇用環境の影響のほか、新再建計画のもと事業分割による従業員の転籍や雇用調整の実施、新卒採用の抑制、早期退職支援制度の導入などにより、人員構成が次第に変化しつつあり、平均残存勤務期間について再検討を行なった結果、再検討後の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数を下回ることとなったため行なったものです。なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(20年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしてきましたが、当連結会計年度から各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理する方法に変更しました。この変更は、昨今雇用環境が変化し雇用の流動化に伴い勤続年数が一般的に短縮化する傾向にあります。当社においてもこのような雇用環境の影響のほか、新再建計画のもと事業分割による従業員の転籍や雇用調整の実施、新卒採用の抑制、早期退職支援制度の導入などにより、人員構成が次第に変化しつつあり、平均残存勤務期間について再検討を行なった結果、再検討後の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数を下回ることとなったため、行なったものです。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 役員退職給与引当金 役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当って採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>④ 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(追加情報) 提出会社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、報酬体系の見直しの一環として、平成19年6月27日開催の第57回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決され、取締役及び監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。 これにより、提出会社は当中間連結会計期間において「役員退職給与引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当って採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>④ 役員退職給与引当金 役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 提出会社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。当該制度の廃止に伴い、役員退職慰労金については平成19年6月開催予定の定時株主総会での承認を得て打ち切り支給する予定です。なお、今般、要支給額について支給基準を見直したため、これによる不要額を役員退職給与引当金取崩益として特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当って採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約 振当処理によっていま す。なお、外貨建予定取 引に係る為替予約につい ては繰延処理を行ってい ます。</p> <p>金利スワップ 繰延処理によっていま す。なお、特例処理の対 象となる金利スワップに ついては、当該特例処理 によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引・金利スワ ップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務・借 入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループ（当社、連結 子会社及び持分法適用会社） は、資産・負債の総合的管 理の手段として、また、金 融市場の為替変動リスクや 金利変動リスクに対応する 手段として、デリバティブ 取引を利用しています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、 ヘッジ対象取引との通貨単 位、取引金額及び決済期日 等の同一性について、社内 管理資料に基づき有効性評 価を行っています。 また、金利スワップ取引に ついては、ヘッジ対象取引 のリスク分析を行い、ヘッ ジ対象取引との想定元本、 利息の受払条件及び契約期 間等の同一性について、社 内管理資料に基づき有効性 評価を行っています。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 繰延処理によっていま す。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ その他 当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っています。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しています。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。</p>	<p>⑤ その他 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>⑤ その他 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、55,496百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、59,700百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 112,882百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>116百万円</td> <td>(100)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>11,519</td> <td>(7,645)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,871</td> <td>(1,871)</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>11,916</td> <td>(11,623)</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>218</td> <td>(216)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>41,257</td> <td>(17,582)</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>291</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>投資有価 証券</td> <td>4,258</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71,449</td> <td>(38,939)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>17,235百万円</td> <td>(11,182百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内に 返済すべき 長期借入金</td> <td>2,550</td> <td>(1,634)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>18,238</td> <td>(11,828)</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>317</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>30</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38,372</td> <td>(24,645)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は工場財 団抵当並びに当該債務を示して います。</p> <p>3 偶発債務 下記相手先の運転資金、住宅資 金借入に対して総額391百万円の 保証を行っています。</p> <p>従業員 54百万円 北海道農材工業(株) 287百万円 岩廣牧場 49百万円 当社は原料資材5,988百万円 (こ のうち、外貨額5,551千US\$、 5,672千EUR、1,066千DKKを含む) の輸入先物買受契約をしていま す。 雪印種苗(株)は原料他1,548百万円 (このうち、外貨額5,732千US\$を 含む)の先物買受契約をしていま す。 ビーンスターク・スノー(株)は原 料他388百万円 (このうち、外貨 額1,004千US\$、1,167千EURを含 む)の輸入先物買受契約をして います。</p>	預金	116百万円	(100)	建物	11,519	(7,645)	構築物	1,871	(1,871)	機械装置 及び運搬具	11,916	(11,623)	工具器具 備品	218	(216)	土地	41,257	(17,582)	たな卸資産	291	(—)	投資有価 証券	4,258	(—)	計	71,449	(38,939)	短期借入金	17,235百万円	(11,182百万円)	1年以内に 返済すべき 長期借入金	2,550	(1,634)	長期借入金	18,238	(11,828)	長期未払金	317	(—)	買掛金	30	(—)	計	38,372	(24,645)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 113,422百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>168百万円</td> <td>(100)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>10,718</td> <td>(7,736)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,955</td> <td>(1,955)</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>12,273</td> <td>(12,074)</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>273</td> <td>(272)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>37,838</td> <td>(17,582)</td> </tr> <tr> <td>投資有価 証券</td> <td>3,751</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,977</td> <td>(39,621)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>14,380百万円</td> <td>(8,820百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内に 返済すべき 長期借入金</td> <td>2,550</td> <td>(1,717)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>15,688</td> <td>(10,693)</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>251</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>32</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,903</td> <td>(21,231)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は工場財 団抵当並びに当該債務を示して います。</p> <p>3 偶発債務 下記相手先の運転資金、住宅資 金借入に対して総額340百万円の 保証を行っています。</p> <p>従業員 30百万円 北海道農材工業(株) 263百万円 岩廣牧場 47百万円 当社は原料資材7,511百万円 (こ のうち、外貨額4,969千EUR、 1,567千DKKを含む)の輸入先物買 受契約をしています。 雪印種苗(株)は原料他2,483百万円 (このうち、外貨額10,664千 US\$を含む)の先物買受契約をし ています。 ビーンスターク・スノー(株)は原 料他720百万円 (このうち、外貨 額2,396千US\$、1,932千EURを含 む)の輸入先物買受契約をして います。</p>	預金	168百万円	(100)	建物	10,718	(7,736)	構築物	1,955	(1,955)	機械装置 及び運搬具	12,273	(12,074)	工具器具 備品	273	(272)	土地	37,838	(17,582)	投資有価 証券	3,751	(—)	計	66,977	(39,621)	短期借入金	14,380百万円	(8,820百万円)	1年以内に 返済すべき 長期借入金	2,550	(1,717)	長期借入金	15,688	(10,693)	長期未払金	251	(—)	買掛金	32	(—)	計	32,903	(21,231)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 113,918 百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>129百万円</td> <td>(100)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>11,317</td> <td>(7,701)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,861</td> <td>(1,861)</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>11,825</td> <td>(11,588)</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>272</td> <td>(271)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>40,414</td> <td>(17,582)</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>291</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>投資有価 証券</td> <td>4,122</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,234</td> <td>(39,006)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>17,130 百万円</td> <td>(11,308百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内に 返済すべき 長期借入金 及び社債</td> <td>2,550</td> <td>(1,654)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>16,963</td> <td>(11,142)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>30</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>285</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36,959</td> <td>(24,105)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は工場財 団抵当並びに当該債務を示して います。</p> <p>3 偶発債務 下記相手先の運転資金、住宅資 金借入に対して総額374百万円の 保証を行っています。</p> <p>従業員 37百万円 北海道農材工業(株) 287百万円 岩廣牧場 49百万円 当社は原料資材4,754百万円 (こ のうち、外貨額1,058千US\$、 5,444千EUR、1,022千DKKを含 む)の輸入先物買受契約をして います。 雪印種苗(株)は原料他2,007百万円 (このうち、外貨額8,529千US\$ を含む)の先物買受契約をして います。 ビーンスターク・スノー(株)は原 料他535百万円 (このうち、外貨 額2,938千US\$、370千EURを含 む)の輸入先物買受契約をして います。</p>	預金	129百万円	(100)	建物	11,317	(7,701)	構築物	1,861	(1,861)	機械装置 及び運搬具	11,825	(11,588)	工具器具 備品	272	(271)	土地	40,414	(17,582)	たな卸資産	291	(—)	投資有価 証券	4,122	(—)	計	70,234	(39,006)	短期借入金	17,130 百万円	(11,308百万円)	1年以内に 返済すべき 長期借入金 及び社債	2,550	(1,654)	長期借入金	16,963	(11,142)	買掛金	30	(—)	長期未払金	285	(—)	計	36,959	(24,105)
預金	116百万円	(100)																																																																																																																																				
建物	11,519	(7,645)																																																																																																																																				
構築物	1,871	(1,871)																																																																																																																																				
機械装置 及び運搬具	11,916	(11,623)																																																																																																																																				
工具器具 備品	218	(216)																																																																																																																																				
土地	41,257	(17,582)																																																																																																																																				
たな卸資産	291	(—)																																																																																																																																				
投資有価 証券	4,258	(—)																																																																																																																																				
計	71,449	(38,939)																																																																																																																																				
短期借入金	17,235百万円	(11,182百万円)																																																																																																																																				
1年以内に 返済すべき 長期借入金	2,550	(1,634)																																																																																																																																				
長期借入金	18,238	(11,828)																																																																																																																																				
長期未払金	317	(—)																																																																																																																																				
買掛金	30	(—)																																																																																																																																				
計	38,372	(24,645)																																																																																																																																				
預金	168百万円	(100)																																																																																																																																				
建物	10,718	(7,736)																																																																																																																																				
構築物	1,955	(1,955)																																																																																																																																				
機械装置 及び運搬具	12,273	(12,074)																																																																																																																																				
工具器具 備品	273	(272)																																																																																																																																				
土地	37,838	(17,582)																																																																																																																																				
投資有価 証券	3,751	(—)																																																																																																																																				
計	66,977	(39,621)																																																																																																																																				
短期借入金	14,380百万円	(8,820百万円)																																																																																																																																				
1年以内に 返済すべき 長期借入金	2,550	(1,717)																																																																																																																																				
長期借入金	15,688	(10,693)																																																																																																																																				
長期未払金	251	(—)																																																																																																																																				
買掛金	32	(—)																																																																																																																																				
計	32,903	(21,231)																																																																																																																																				
預金	129百万円	(100)																																																																																																																																				
建物	11,317	(7,701)																																																																																																																																				
構築物	1,861	(1,861)																																																																																																																																				
機械装置 及び運搬具	11,825	(11,588)																																																																																																																																				
工具器具 備品	272	(271)																																																																																																																																				
土地	40,414	(17,582)																																																																																																																																				
たな卸資産	291	(—)																																																																																																																																				
投資有価 証券	4,122	(—)																																																																																																																																				
計	70,234	(39,006)																																																																																																																																				
短期借入金	17,130 百万円	(11,308百万円)																																																																																																																																				
1年以内に 返済すべき 長期借入金 及び社債	2,550	(1,654)																																																																																																																																				
長期借入金	16,963	(11,142)																																																																																																																																				
買掛金	30	(—)																																																																																																																																				
長期未払金	285	(—)																																																																																																																																				
計	36,959	(24,105)																																																																																																																																				

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
4 手形割引高 72百万円	4 手形割引高 一百万円	4 手形割引高 70百万円
5 当社及び6社の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため11行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行額は次のとおりです。	5 当社及び5社の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため11行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行額は次のとおりです。	5 当社及び6社の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため11行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行額は次のとおりです。
当座貸越極度額 35,005百万円	当座貸越極度額 32,125百万円	当座貸越極度額 35,005百万円
借入実行残高 18,980百万円	借入実行残高 15,695百万円	借入実行残高 18,775百万円
差引額 16,025百万円	差引額 16,430百万円	差引額 16,230百万円
※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれています。	※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれています。	※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれています。
受取手形 8百万円	受取手形 19百万円	受取手形 46百万円
支払手形 11百万円	支払手形 10百万円	支払手形 35百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な 内容 販売費 給料 3,003百万円 賞与手当 236 賞与引当金 503 繰入額 退職給付費用 216 運送保管料 4,059 広告宣伝費 282 販売促進費 9,677 貸倒引当金 162 繰入額 減価償却費 170 その他費用 3,271 <hr/> 計 21,583百万円 一般管理費 給料 1,468百万円 賞与手当 43 賞与引当金 388 繰入額 退職給付費用 128 減価償却費 215 賃借料 438 その他費用 2,631 <hr/> 計 5,314百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な 内容 販売費 給料 3,053百万円 賞与手当 209 賞与引当金 495 繰入額 退職給付費用 262 運送保管料 4,086 広告宣伝費 267 販売促進費 10,559 貸倒引当金 22 繰入額 減価償却費 142 その他費用 3,374 <hr/> 計 22,474百万円 一般管理費 給料 1,479百万円 賞与手当 10 賞与引当金 352 繰入額 退職給付費用 154 減価償却費 222 賃借料 339 その他費用 2,808 <hr/> 計 5,368百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な 内容 販売費 給料 6,025百万円 賞与手当 903 賞与引当金 513 繰入額 退職給付費用 423 運送保管料 8,138 広告宣伝費 1,044 販売促進費 20,794 貸倒引当金繰 29 入額 減価償却費 317 その他費用 6,670 <hr/> 計 44,860百万円 一般管理費 給料 2,957百万円 賞与手当 439 賞与引当金 368 繰入額 退職給付費用 197 減価償却費 414 賃借料 875 その他費用 5,295 <hr/> 計 10,548百万円
※2 固定資産売却益の主な内容 土地 91百万円 投資有価証券 0 機械装置及び 3 運搬具外 <hr/> 計 95百万円	※2 固定資産売却益の主な内容 土地 412百万円 投資有価証券 601 建物外 4 <hr/> 計 1,017百万円	※2 固定資産売却益の主な内容 土地 100百万円 投資有価証券 66 建物 5 機械装置及び 4 運搬具外 <hr/> 計 175百万円
※3 固定資産除却売却損の主な内容 固定資産売却損 土地 37百万円 機械装置及び 1 運搬具外 <hr/> 計 39百万円 固定資産除却損 建物 18百万円 機械装置及び 84 運搬具 構築物外 12 <hr/> 計 114百万円	※3 固定資産除却売却損の主な内容 固定資産売却損 構築物 2百万円 建物外 1 <hr/> 計 4百万円 固定資産除却損 機械装置及び 115百万円 運搬具 工具器具備品外 38 <hr/> 計 153百万円	※3 固定資産除却売却損の主な内容 固定資産売却損 土地 26百万円 投資有価証券 10 機械装置及び 8 運搬具外 <hr/> 計 46百万円 固定資産除却損 建物 89百万円 機械装置及び 135 運搬具 工具器具備品外 28 <hr/> 計 253百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 標津郡他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>659 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	北海道 標津郡他	遊休資産	土地、 建物等	659 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 神戸市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>1,128 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	兵庫県 神戸市他	遊休資産	土地、 建物等	1,128 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 標津郡他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>994 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	北海道 標津郡他	遊休資産	土地、 建物等	994 百万円
場所	用途	種類	減損損失																							
北海道 標津郡他	遊休資産	土地、 建物等	659 百万円																							
場所	用途	種類	減損損失																							
兵庫県 神戸市他	遊休資産	土地、 建物等	1,128 百万円																							
場所	用途	種類	減損損失																							
北海道 標津郡他	遊休資産	土地、 建物等	994 百万円																							
<p>当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、店舗資産、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。</p> <p>各資産グループのうち、平成19年度中に稼働予定である新中標津工場の建設に伴い撤去される中標津工場の既存資産及び時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(659百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地 404百万円、建物70百万円、その他資産184百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額の算定にあたっては、重要性のあるものは不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定金額を、それ以外の資産のうち土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。</p>	<p>当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、店舗資産、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。</p> <p>各資産グループのうち、時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,128百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地643百万円、建物394百万円、その他資産90百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額の算定にあたっては、重要性のあるものは不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定金額を、それ以外の資産のうち土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。</p>	<p>当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、店舗資産、賃貸資産及び遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、平成19年度中に稼働予定である新中標津工場の建設に伴い撤去される中標津工場の既存資産、生産体制見直しに伴い遊休となることが決定した既存資産及び時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(994百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地538百万円、建物166百万円、機械装置及び運搬具229百万円、その他資産60百万円です。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額の算定にあたっては、重要性のあるものは不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定金額を、それ以外の資産のうち土地については、路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額にて評価しております。</p>																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	243,810,871	24,991,282	—	268,802,153
C種優先株式	9,500,000	—	—	9,500,000
D種優先株式 (注) 1 4	8,726,628	—	5,850,001	2,876,627
合計	262,037,499	24,991,282	5,850,001	281,178,780
自己株式				
普通株式 (注) 2	314,522	46,546	11,810	349,258
D種優先株式 (注) 3 4	—	8,726,628	5,850,001	2,876,627
合計	314,522	8,773,174	5,861,811	3,225,885

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加及びD種優先株式の減少は、D種優先株式の普通株式への転換によるものです。
- 2 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。
- 3 自己株式のD種優先株式の増加は、普通株式への転換請求により取得したものであり、減少は取締役会にて消却決議を行なったことによるものです。
- 4 D種優先株式の当中間連結会計期間末株式数2,876,627株については、平成18年10月18日に取締役会の書面決議にて消却を行なっております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	268,802,153	35,000,000	—	303,802,153
C種優先株式（注）2	9,500,000	—	7,600,000	1,900,000
合計	278,302,153	35,000,000	7,600,000	305,702,153
自己株式				
普通株式（注）3	491,717	131,647	67,308	556,056
C種優先株式（注）4,5	—	7,600,000	7,600,000	—
合計	491,717	7,731,647	7,667,308	556,056

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加は、公募及び第三者割当による新株発行によるものです。
 2 C種優先株式の発行済株式数の減少は、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得後に、会社法第178条の規定に基づき消却したことによるものです。
 3 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。
 4 自己株式のC種優先株式の増加は、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得によるものです。
 5 自己株式のC種優先株式の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	804	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	C種優先株式	214	22.63	平成19年3月31日	平成19年6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	243,810,871	24,991,282	—	268,802,153
C種優先株式	9,500,000	—	—	9,500,000
D種優先株式（注）1	8,726,628	—	8,726,628	—
合計	262,037,499	24,991,282	8,726,628	278,302,153
自己株式				
普通株式（注）2	314,522	240,318	63,123	491,717
D種優先株式（注）3	—	8,726,628	8,726,628	—
合計	314,522	8,966,946	8,789,751	491,717

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加及びD種優先株式の減少は、D種優先株式の普通株式への転換によるものです。
- 2 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。
- 3 自己株式のD種優先株式の増加は、普通株式への転換請求により取得したものであり、減少は取締役会にて消却決議を行なったことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	804	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	C種優先株式	214	利益剰余金	22.63	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 7,770百万円 有価証券勘定 1,102 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △142 短期借入金のうち現金同等物 △355 <hr/> 現金及び現金同等物 8,375百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 8,392百万円 有価証券勘定 604 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △181 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券 △500 短期借入金のうち現金同等物 △380 <hr/> 現金及び現金同等物 7,935百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 6,751百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △157 有価証券勘定 1,603 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券 △500 短期借入金のうち現金同等物 △250 <hr/> 現金及び現金同等物 7,448百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

借手側

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	864	511	—	352	機械装置及び運搬具	1,191	436	—	755	機械装置及び運搬具	1,181	393	—	787
工具器具備品	2,094	1,070	8	1,015	工具器具備品	2,137	1,294	3	838	工具器具備品	2,267	1,234	8	1,024
その他	249	130	—	118	その他	283	190	—	92	その他	257	160	—	96
合計	3,207	1,712	8	1,486	合計	3,612	1,921	3	1,687	合計	3,705	1,788	8	1,908
2 未経過リース料中間期末残高相当額等					2 未経過リース料中間期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					1年内					1年内				
540百万円					540百万円					591百万円				
1年超					1年超					1年超				
999百万円					1,178百万円					1,372百万円				
合計					合計					合計				
1,540百万円					1,735百万円					1,963百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
7百万円					2百万円					6百万円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
329百万円					336百万円					671百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
1百万円					3百万円					2百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
304百万円					308百万円					619百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額					支払利息相当額				
22百万円					23百万円					45百万円				
減損損失					減損損失					減損損失				
—					—					—				
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ					同左					同左				
っています。														
5 利息相当額の算定方法					5 利息相当額の算定方法					5 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得					同左					同左				
価額相当額の差額を利息相当額														
とし、各期への配分方法につ														
いては、利息法によ														
っています。														
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内					1年内				
1百万円					0百万円					0百万円				
1年超					1年超					1年超				
0百万円					—百万円					—百万円				
合計					合計					合計				
1百万円					0百万円					0百万円				

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債	399	393	△6
(2) 社債	700	639	△60
合計	1,099	1,032	△67

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,096	4,459	1,363
(2) その他	9	24	14
合計	3,106	4,484	1,377

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について2百万円減損処理を行っています。なお、株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,739
非上場出資証券	999
マネー・マネジメント・ファンド	1,102

(当中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債	399	397	△2
(2) 社債	500	443	△56
合計	899	840	△59

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,062	4,642	1,580
(2) その他	9	26	16
合計	3,072	4,669	1,597

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について37百万円減損処理を行っています。なお、株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,546
非上場出資証券	999
マネー・マネジメント・ファンド	104

(前連結会計年度末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 地方債	399	395	△4
(2) 社債	700	657	△42
合計	1,099	1,053	△46

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,098	4,585	1,486
(2) その他	9	27	17
合計	3,108	4,612	1,504

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2百万円の減損処理を行っています。
なお、当該株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しています。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,564
非上場出資証券	999
マネー・マネジメント・ファンド	1,103

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(当中間連結会計期間)

すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(前連結会計年度)

すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)					
	食品 (百万円)	飼料・種苗 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	106,539	20,409	13,350	140,298	—	140,298
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	409	2,800	3,215	(3,215)	—
計	106,544	20,818	16,151	143,514	(3,215)	140,298
営業費用	103,436	20,299	15,230	138,966	(3,215)	135,750
営業利益	3,107	519	920	4,548	(—)	4,548

(注) 1 事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業の主な製品

- (1) 食品……………乳製品、油脂等
- (2) 飼料・種苗……………牛用飼料、牧草・飼料作物種子等
- (3) その他……………包装材料、斡旋品、共同配送センター事業等

	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)					
	食品 (百万円)	飼料・種苗 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,756	22,505	12,155	145,417	—	145,417
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	153	528	3,423	4,106	(4,106)	—
計	110,910	23,033	15,579	149,524	(4,106)	145,417
営業費用	107,697	22,458	14,641	144,797	(4,106)	140,690
営業利益	3,213	575	938	4,726	(—)	4,726

(注) 1 事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業の主な製品

- (1) 食品……………乳製品、油脂等
- (2) 飼料・種苗……………牛用飼料、牧草・飼料作物種子等
- (3) その他……………包装材料、斡旋品、共同配送センター事業等

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	食品 (百万円)	飼料・種苗 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	210,780	40,370	26,193	277,344	—	277,344
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12	868	5,875	6,756	(6,756)	—
計	210,792	41,238	32,069	284,100	(6,756)	277,344
営業費用	203,649	40,717	30,555	274,921	(6,756)	268,165
営業利益	7,143	521	1,513	9,178	(—)	9,178

(注) 1 事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性を考慮して、区分しています。

2 各事業の主な製品

- (1) 食品……………乳製品、油脂等
- (2) 飼料・種苗……牛用飼料、牧草・飼料作物種子等
- (3) その他……………包装材料、幹旋品、共同配送センター事業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

前連結会計年度

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

前連結会計年度

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	171.00円	206.41円	186.07円
1株当たり中間(当期)純利益	13.94円	17.03円	27.57円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	10.84円	14.53円	22.70円
	(追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、171.34円であります。		(追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、186.30円であります。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
純資産の部合計額 (百万円)	68,326	77,946	72,729
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	22,421	15,354	22,804
(うち少数株主持分) (百万円)	(12,921)	(13,454)	(13,089)
(うちC種優先株式払込金額) (百万円)	(9,500)	(1,900)	(9,500)
(うちC種優先株式配当金) (百万円)	(-)	(-)	(214)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	45,905	62,591	49,924
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式 の数 (株)	268,452,895	303,246,097	268,310,436

(注) 2 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期） 純利益金額			
中間連結損益計算書（連結損 益計算書）上の中間（当期） 純利益 (百万円)	3,508	4,782	7,383
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	214
(うちC種優先株式配当金) (百万円)	(—)	(—)	(214)
普通株式に係る中間（当期） 純利益 (百万円)	3,508	4,782	7,168
普通株式の期中平均株式数 (株)	251,621,883	280,824,130	259,980,460
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額 (百万円)	—	—	214
(うちC種優先株式配当金) (百万円)	(—)	(—)	(214)
普通株式増加数 (株)	71,997,533	48,387,641	65,338,049
(うちC種優先株式) (株)	(58,641,975)	(48,387,641)	(58,641,975)
(うちD種優先株式) (株)	(13,355,558)	(—)	(6,696,074)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上場子会社である雪印種苗株式会社の完全子会社化を目的とした公開買付けについて</p> <p>当社は、平成19年12月11日開催の取締役会において、連結子会社である雪印種苗株式会社が発行する普通株式の全部の取得を目的とした公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議しました。また同日、雪印種苗においても本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。</p> <p>1. 本公開買付けの概要</p> <p>(1) 対象者の概要 (平成19年6月30日現在)</p> <p>①商号 雪印種苗株式会社</p> <p>②事業内容 ・ 飼料作物、野菜・花卉、 緑肥作物種苗の生産販売 ・ 配合飼料の製造販売 ・ 緑化造園設計、施工、販売</p> <p>③設立年月日 昭和25年12月15日</p> <p>④本店所在地 北海道札幌市厚別区上野幌 1条5丁目1番8号</p> <p>⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 掛村 博之</p> <p>⑥資本金 4,643,347千円</p> <p>(2) 本公開買付けの期間 平成19年12月12日(水曜日)から平成20年1月23日(水曜日)まで(25営業日) 但し、対象者である雪印種苗から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成20年1月30日(水曜日)までとなります。</p>	<p>I. 自己株式（優先株式）の取得枠設定及び資本準備金減少について</p> <p>平成19年6月27日開催の当社定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づく自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定、及び資本準備金の額の減少について承認可決されました。その内容は以下のとおりです。</p> <p>1. 自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について (会社法第156条第1項の株主総会決議に基づく取得)</p> <p>(1) 自己株式の取得枠を設定する理由 将来の普通株式の価値の潜在的な希薄化を抑制すること、及びC種優先株式の配当負担を軽減することを目的に、当社のC種優先株式（当初転換価額162円）が平成24年7月1日から転換請求が可能となるのに先立ってC種優先株式を取得し、消却するため、取得枠を設定するものであります。</p> <p>(2) 取得枠の内容</p> <p>① 取得する株式の種類および数 C種優先株式 9,500,000株（上限） 上記取得する株式の総数は、C種優先株式の発行済株式総数の100%であります。</p> <p>② 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額 金銭を交付し、総額は14,250,000,000円（上限）</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3)本公開買付けの価格 1株につき金550円</p> <p>(4)買付予定の株券等の数 買付予定数 12,060,210株</p> <p>(5)本公開買付けの目的 直近における事業環境の変化や競合他社の動きを踏まえ、より一層の成長を目指していくためには、両社の連携関係を従来以上に強化して、両社事業の更なる一体化を図って行くことが必要と考えております。両社は連携して酪農生産者との関係強化や共同研究・開発体制の強化に取り組んでいく方針としております。両社のガバナンスを一体化し、より一層機動的かつ重点的に事業運営を推進することで、その取組がなお一層強化かつスピードアップされ、両社の確固とした事業基盤の構築を図ることが可能になると考えております。</p> <p>このため、当社は雪印種苗を完全子会社とすることを目的に、本公開買付けを実施することを決定いたしました。</p> <p>(6)公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項） 当社は、本公開買付けにより雪印種苗の発行済株式の全てを取得できなかった場合、全部取得条項付種類株式を利用する方法により、対象者を完全子会社化することを計画しております。また、雪印種苗の株主総会において本完全子会社化の実行を目的及び内容とする議案が付議された場合、当社は当該議案に賛成する予定であります。</p>	<p>③ 株式を取得することができる期間 平成19年8月1日（後掲2. 記載の資本準備金の額の減少にかかる効力発生予定日）から、平成20年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。</p> <p>(3)今後の見通し 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づく自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において、C種優先株式の取得を以下の通り決議し、各優先株主に通知しております。なお、本件C種優先株式の取得については、各優先株主との合意による取得になりますので、会社法第159条に基づく各優先株主からの、④記載の申込期日までに譲渡しの申込みのあった株式が取得対象となります。</p> <p>① 取得する株式の種類および数 C種優先株式 9,500,000株（上限）</p> <p>② 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額 1株当たり金1,500円</p> <p>③ 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 総額14,250,000,000円（上限）</p> <p>④ 株式譲渡しの申込期日 平成19年7月3日</p> <p>⑤ 受渡期日 平成19年8月1日（後掲2. 記載の資本準備金の額の減少にかかる効力発生予定日）</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、関係法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社による雪印種苗の所有割合等によっては、上記方法に代えて、それと同等の効果を有する他の方法により雪印種苗を完全子会社化する可能性があります。</p> <p>(7)買付け等に要する資金等</p> <p>買付代金 6,633,115,500円</p> <p>買付手数料 50,000,000円</p> <p>その他 5,000,000円</p> <p>合計 6,688,115,500円</p> <p>(注1)「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数(12,060,210株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額です。</p> <p>(注2)「買付手数料」は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。</p> <p>(注3)その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。</p> <p>(注4)上記の買付け等に要する資金は、農林中央金庫より7,000百万円を上限とした借入れ枠を取得し、当該枠内で借入れを実行致します。</p> <p>2. 本公開買付けが当社の業績に与える影響</p> <p>本公開買付けによる当社の財政状態及び経営成績に与える影響については、現在のところ未定であります。</p>	<p>2. 資本準備金の額の減少について</p> <p>(1)資本準備金の額の減少の目的 前掲1. に記載のC種優先株式の取得を行うための分配可能額を確保することを目的と致します。</p> <p>(2)資本準備金の額の減少の要領(減少する資本準備金の額) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金7,500,000,000円について、その全額である7,500,000,000円を減少致します。資本準備金減少の効力が発生しますと、資本準備金は0円となります。 なお、減少した資本準備金の額は、全額を「その他資本剰余金」に振り替える予定です。</p> <p>(3)資本準備金の額の減少の日程</p> <p>① 取締役会決議日 : 平成19年5月24日</p> <p>② 株主総会決議日 : 平成19年6月27日</p> <p>③ 債権者異議申述最終期日 : 平成19年7月31日 (予定)</p> <p>④ 効力発生日 : 平成19年8月1日 (予定)</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>II. 新株式発行及び株式売出しに係る発行登録について</p> <p>当社は、平成19年6月14日開催の取締役会において、新株式の発行および株式の売出しについて発行登録を行うことを決議し、同日関東財務局に届出いたしました。</p> <p>当社は、C種優先株式の取得及び消却に伴う株主資本の減少を補うためには、新株式の発行による調達が最良と判断致しました。今回の発行登録は、上記C種優先株式の取得資金及び必要な設備投資資金の調達を機動的に実施する目的で、最大150億円の普通株式を発行することを想定したものであります。</p> <p>1. 新株式発行についての発行登録</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成19年6月22日から平成20年6月21日まで)</p> <p>(3) 発行予定額 150億円</p> <p>(4) 手取金の使途 主として当社C種優先株式を取得するための資金に充当し、残額を設備投資資金に充当する予定であります。</p> <p>(5) 引受けを予定する証券会社のうち主たるもの みずほ証券株式会社及び大和証券エスエムビーシー株式会社を予定しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(6) その他 本発行登録は、一般募集及び後掲2. 記載の20億円を上限としたオーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる第三者割当に係る当社普通株式の募集に関するものであります。</p> <p>2. 株式売出しについての発行登録</p> <p>(1) 売出有価証券の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成19年6月22日から平成20年6月21日まで)</p> <p>(3) 発行予定額 20億円</p> <p>(4) その他 本発行登録は、前掲1. に基づく当社普通株式の募集（一般募集）に伴うオーバーアロットメントによる当社普通株式の売出しに関するものであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,694		3,124		673	
2 受取手形		9		—		—	
3 売掛金		17,179		17,720		17,538	
4 たな卸資産	※1	22,941		16,054		21,317	
5 繰延税金資産		2,901		2,931		2,880	
6 関係会社 短期貸付金		4,025		3,530		3,410	
7 その他		4,702		5,745		5,513	
貸倒引当金		△764		△518		△593	
流動資産合計		52,689	34.8	48,587	32.6	50,738	34.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1)建物		10,178		9,525		10,000	
(2)機械及び装置		8,732		9,653		8,982	
(3)土地		40,083		42,592		39,242	
(4)その他		2,924		6,148		3,844	
計		61,919		67,919		62,069	
2 無形固定資産		2,413		2,862		2,431	
3 投資その他の 資産							
(1)投資有価証券	※1	8,074		8,069		8,029	
(2)関係会社株式	※1	10,064		9,730		9,730	
(3)繰延税金資産		11,199		10,254		10,226	
(4)関係会社 長期貸付金		1,694		1,537		1,703	
(5)その他		5,518		2,053		5,945	
貸倒引当金		△1,992		△1,938		△1,968	
計		34,558		29,706		33,667	
固定資産合計		98,891	65.2	100,489	67.4	98,167	65.9
資産合計		151,580	100.0	149,076	100.0	148,906	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		398		98		207	
2 買掛金		11,310		11,569		13,615	
3 短期借入金	※1	20,764		24,250		22,426	
4 一年内償還社債		7,200		6,500		6,500	
5 未払金		4,714		6,858		5,763	
6 未払法人税等		122		105		202	
7 未払費用		2,833		2,813		2,665	
8 賞与引当金		1,353		1,030		1,066	
9 固定資産取得 支払手形		374		622		392	
10 その他	※3	739		777		745	
流動負債合計		49,811	32.9	54,625	36.7	53,584	36.0
II 固定負債							
1 社債		12,700		6,200		6,200	
2 長期借入金	※1	27,000		22,250		24,625	
3 長期未払金	※1	2,254		2,152		2,387	
4 再評価に係る 繰延税金負債		11,531		10,677		11,272	
5 退職給付引当金		2,153		1,507		1,857	
6 役員退職給与 引当金		385		—		253	
7 関係会社事業 損失引当金		54		63		58	
8 長期預り金		1,455		1,407		1,462	
9 その他		104		44		61	
固定負債合計		57,640	38.0	44,302	29.7	48,177	32.3
負債合計		107,451	70.9	98,927	66.4	101,762	68.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,668	5.7	14,846	10.0	8,668	5.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,500		6,177		7,500	
(2) その他資本 剰余金		112		—		115	
資本剰余金合計		7,612	5.0	6,177	4.1	7,615	5.1
3 利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
繰越利益剰余金		10,188		12,597		13,467	
利益剰余金合計		10,188	6.7	12,597	8.4	13,467	9.0
4 自己株式		△122	△0.0	△212	△0.1	△187	△0.0
株主資本合計		26,346	17.4	33,407	22.4	29,563	19.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		785	0.5	969	0.7	910	0.6
2 繰延ヘッジ損益		△99	△0.0	△71	△0.0	△62	△0.0
3 土地再評価 差額金		17,096	11.2	15,842	10.5	16,733	11.2
評価・換算差額等 合計		17,782	11.7	16,740	11.2	17,580	11.8
純資産合計		44,128	29.1	50,148	33.6	47,144	31.7
負債純資産合計		151,580	100.0	149,076	100.0	148,906	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			64,074	100.0		68,859	100.0		131,670	100.0
II 売上原価			44,320	69.2		48,100	69.9		89,838	68.2
売上総利益			19,753	30.8		20,758	30.1		41,831	31.8
III 販売費及び 一般管理費			16,874	26.3		17,767	25.8		35,415	26.9
営業利益			2,879	4.5		2,991	4.3		6,416	4.9
IV 営業外収益	※1		878	1.4		1,412	2.1		1,870	1.4
V 営業外費用	※2		1,061	1.7		1,312	1.9		2,125	1.6
経常利益			2,696	4.2		3,090	4.5		6,161	4.7
VI 特別利益	※3		182	0.3		893	1.3		1,023	0.8
VII 特別損失	※4		1,331	2.1		1,601	2.3		1,958	1.5
税引前中間 (当期)純利益			1,546	2.4		2,383	3.5		5,226	4.0
法人税、住民税 及び事業税		65			45			100		
法人税等調整額		△575	△509	△0.8	△706	△660	△0.9	155	256	0.2
中間(当期) 純利益			2,055	3.2		3,043	4.4		4,969	3.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,668	7,500	111	7,611	7,606	7,606	△107	23,778	
中間会計期間中の変動額									
土地再評価差額金取崩額					526	526		526	
中間純利益					2,055	2,055		2,055	
自己株式の取得							△19	△19	
自己株式の処分			0	0			4	4	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	2,581	2,581	△15	2,567	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,668	7,500	112	7,612	10,188	10,188	△122	26,346	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,020	—	17,622	18,643	42,422
中間会計期間中の変動額					
土地再評価差額金取崩額					526
中間純利益					2,055
自己株式の取得					△19
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△235	△99	△526	△860	△860
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△235	△99	△526	△860	1,706
平成18年9月30日 残高 (百万円)	785	△99	17,096	17,782	44,128

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,668	7,500	115	7,615	13,467	13,467	△187	29,563	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	6,177	6,177		6,177				12,354	
資本準備金の取崩		△7,500	7,500	—				—	
土地再評価差額金取崩額					891	891		891	
剰余金の配当					△1,019	△1,019		△1,019	
中間純利益					3,043	3,043		3,043	
自己株式の取得							△11,450	△11,450	
自己株式の消却			△7,614	△7,614	△3,785	△3,785	11,400	—	
自己株式の処分			△0	△0			25	25	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	6,177	△1,322	△115	△1,438	△869	△869	△24	3,844	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	14,846	6,177	—	6,177	12,597	12,597	△212	33,407	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	910	△62	16,733	17,580	47,144
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					12,354
資本準備金の取崩					—
土地再評価差額金取崩額					891
剰余金の配当					△1,019
中間純利益					3,043
自己株式の取得					△11,450
自己株式の消却					—
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	59	△8	△891	△840	△840
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	59	△8	△891	△840	3,004
平成19年9月30日 残高 (百万円)	969	△71	15,842	16,740	50,148

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,668	7,500	111	7,611	7,606	7,606	△107	23,778
事業年度中の変動額								
土地再評価差額金取崩額					890	890		890
当期純利益					4,969	4,969		4,969
自己株式の取得							△103	△103
自己株式の処分			4	4			22	27
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	4	4	5,860	5,860	△80	5,784
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,668	7,500	115	7,615	13,467	13,467	△187	29,563

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,020	—	17,622	18,643	42,422
事業年度中の変動額					
土地再評価差額金取崩額					890
当期純利益					4,969
自己株式の取得					△103
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△110	△62	△889	△1,062	△1,062
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△110	△62	△889	△1,062	4,722
平成19年3月31日 残高 (百万円)	910	△62	16,733	17,580	47,144

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 製品、半製品、商品、仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>② 幹旋品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定 しています。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 建物及び構築物 定額法によっています。 耐用年数については法人税法 に規定する方法と同一の基準 によっています。</p> <p>② その他の有形固定資産 定率法によっています。 耐用年数については法人税法 に規定する方法と同一の基準 によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における見込 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっています。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の損失に備えるた め、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 製品、半製品、商品、仕掛品 同左</p> <p>② 幹旋品、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 建物及び構築物 同左</p> <p>② その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>① 製品、半製品、商品、仕掛品 同左</p> <p>② 幹旋品、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定 しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び構築物は定額法を、そ の他の有形固定資産は定率法を 採用しています。 耐用年数については法人税法に 規定する方法と同一の基準によ っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しています。 なお、従業員に対する賞与の支給見込額について、従来は未払費用としていましたが、当事業年度より支給額に業績連動要素を加味することとしたため、決算時点において支給額の一部が確定しないことから、支給見込額を見積もり、当中間会計期間に帰属すべき金額を賞与引当金として計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。 なお、従業員に対する賞与の支給見込額について、従来は未払費用としていましたが、当事業年度より支給額に業績連動要素を加味することとしたため、決算時点において支給額の一部が確定しないことから、支給見込額を見積もり当事業年度に帰属すべき金額を賞与引当金として計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（20年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしてきましたが、当中間会計期間から各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理する方法に変更しました。この変更は、昨今雇用環境が変化し雇用の流動化に伴い勤続年数が一般的に短縮化する傾向にあります。当社においてもこのような雇用環境の影響のほか、新再建計画のもと事業分割による従業員の転籍や雇用調整の実施、新卒採用の抑制、早期退職支援制度の導入などにより、人員構成が次第に変化しつつあり、平均残存勤務期間について再検討を行なった結果、再検討後の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数を下回ることとなったため、行なったものです。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p>	<p>—————</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 —————</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、報酬体系の見直しの一環として、平成19年6月27日開催の第57回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決され、取締役及び監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。</p> <p>これにより、当中間会計期間において「役員退職給与引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（20年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしてきましたが、当事業年度から各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法に変更しました。この変更は、昨今雇用環境が変化し雇用の流動化に伴い勤続年数が一般的に短縮化する傾向にあります。当社においてもこのような雇用環境の影響のほか、新再建計画のもと事業分割による従業員の転籍や雇用調整の実施、新卒採用の抑制、早期退職支援制度の導入などにより、人員構成が次第に変化しつつあり、平均残存勤務期間について再検討を行なった結果、再検討後の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数を下回ることとなったため、行なったものです。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員退職金の支出に備えるため内規に基づく額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しました。当該制度の廃止に伴い、役員退職慰労金については平成19年6月開催予定の定時株主総会での承認を得て打ち切り支給する予定です。なお、今般、要支給額について支給基準を見直したため、これによる不要額を役員退職給与引当金取崩益として特別利益に計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業損失に備えて、 関係会社の財政状態及び経営成 績等を勘案し、投資額を超えて 負担することが見込まれる金額 を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理 しています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっていま す。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ①為替予約 振当処理によっています。な お、外貨建予定取引に係る為 替予約については繰延処理を 行っています。 ②金利スワップ 繰延処理を行っています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引・金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務・借入金 利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は資産・負債の総合的 管理の手段として、また、金融市場 の為替変動リスク及び金利変動 リスクに対応する手段として、 デリバティブ取引を利用してい ます。</p>	<p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨 への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ①為替予約 同左 ②金利スワップ 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨 への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ています。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ①為替予約 同左 ②金利スワップ 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っています。 また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性の評価を行っています。</p> <p>(5) その他 当社はデリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行っています。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しています。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されています。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、44,228百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、47,207百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 このうち、建物5,692百万円、土地15,255百万円、機械及び装置8,022百万円、構築物1,519百万円、工具器具備品172百万円、合計30,662百万円について工場財団を組成し、短期借入金8,302百万円、一年内に返済すべき長期借入金1,334百万円、長期借入金9,339百万円、合計18,976百万円の財団抵当に供しています。</p> <p>また、建物3,674百万円、土地24,828百万円、機械及び装置292百万円、工具器具備品1百万円、投資有価証券4,255百万円、関係会社株式3,220百万円、たな卸資産291百万円、合計36,564百万円は、長期借入金6,410百万円、一年内に返済すべき長期借入金915百万円、短期借入金5,698百万円、長期未払金317百万円、合計13,341百万円の担保に供しています。</p>	<p>※1 このうち、建物 5,723百万円、土地15,255百万円、機械及び装置9,030百万円、構築物1,595百万円、工具器具備品231百万円、合計31,836百万円について工場財団を組成し、短期借入金8,820百万円、一年内に返済すべき長期借入金1,417百万円、長期借入金8,505百万円、合計18,742百万円の財団抵当に供しています。</p> <p>また、建物2,791百万円、土地21,408百万円、機械及び装置199百万円、工具器具備品0百万円、投資有価証券3,747百万円、関係会社株式3,220百万円、合計31,368百万円は、長期借入金4,995百万円、一年内に返済すべき長期借入金832百万円、短期借入金5,180百万円、長期未払金251百万円、合計11,259百万円の担保に供しています。</p>	<p>※1 このうち、建物5,782百万円、土地15,255百万円、機械及び装置8,337百万円、構築物1,503百万円、工具器具備品230百万円、合計31,108百万円について工場財団を組成し、短期借入金8,428百万円、一年内に返済すべき長期借入金1,354百万円、長期借入金8,804百万円、合計18,586百万円の財団抵当に供しています。</p> <p>また、建物3,420百万円、土地23,985百万円、機械及び装置237百万円、工具器具備品0百万円、投資有価証券4,119百万円、関係会社株式3,220百万円、商品291百万円、合計35,274百万円は、長期借入金5,820百万円、一年内に返済すべき長期借入金895百万円、短期借入金5,572百万円、長期未払金285百万円合計12,573百万円の担保に供しています。</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 81,587百万円</p>	<p>※2 同左 80,730百万円</p>	<p>※2 同左 81,818百万円</p>
<p>◎ 偶発債務</p> <p>イ 保証債務 従業員（住宅資金） 52百万円 ㈱エスアイシステム 754百万円 <hr/>計 806百万円</p>	<p>◎ 偶発債務</p> <p>イ 保証債務 従業員（住宅資金） 28百万円 ㈱エスアイシステム 615百万円 <hr/>計 644百万円</p>	<p>◎ 偶発債務</p> <p>イ 保証債務 従業員（住宅資金） 35百万円 ㈱エスアイシステム 642百万円 <hr/>計 678百万円</p>
<p>ロ 原材料買受契約高 フォンテラジャパン㈱ほかとの輸入先物買受契約高 6,567百万円 (このうち、外貨額 9,684千US \$ 5,672千EUR 1,066千DKK を含む)</p> <hr/> <p>計 7,373百万円</p>	<p>ロ 原材料買受契約高 フォンテラジャパン㈱ほかとの輸入先物買受契約高 8,410百万円 (このうち、外貨額 6,111千US \$ 4,969千EUR 1,567千DKK を含む)</p> <hr/> <p>計 9,054百万円</p>	<p>ロ 原材料買受契約高 フォンテラジャパン㈱ほかとの輸入先物買受契約高 5,332百万円 (このうち、外貨額 5,310千US \$ 5,444千EUR 1,022千DKK を含む)</p> <hr/> <p>計 6,011百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>◎ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>28,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>14,000百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	28,000百万円	借入実行残高	14,000百万円	<hr/>		差引額	14,000百万円	<p>◎ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>28,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>14,000百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	28,000百万円	借入実行残高	14,000百万円	<hr/>		差引額	14,000百万円	<p>◎ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>28,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>14,000百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	28,000百万円	借入実行残高	14,000百万円	<hr/>		差引額	14,000百万円
当座貸越極度額	28,000百万円																									
借入実行残高	14,000百万円																									
<hr/>																										
差引額	14,000百万円																									
当座貸越極度額	28,000百万円																									
借入実行残高	14,000百万円																									
<hr/>																										
差引額	14,000百万円																									
当座貸越極度額	28,000百万円																									
借入実行残高	14,000百万円																									
<hr/>																										
差引額	14,000百万円																									
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※3 _____</p>																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの イ 受取利息 34百万円 ロ 受取配当金 464百万円 ハ —————	※1 営業外収益のうち重要なもの イ 同左 44百万円 ロ 同左 497百万円 ハ 匿名組合損益 544百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの イ 同左 71百万円 ロ 同左 478百万円 ハ 匿名組合損益 507百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの イ 支払利息 728百万円 ロ たな卸資産除却損 180百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの イ 同左 719百万円 ロ 同左 180百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの イ 同左 1,438百万円 ロ 同左 412百万円
※3 特別利益のうち重要なもの イ 固定資産売却益 資産の種類 金額 土地 91百万円 投資有価証券外 0百万円 合計 91百万円	※3 特別利益のうち重要なもの イ 同左 資産の種類 金額 投資有価証券 332百万円 土地 412百万円 建物外 4百万円 合計 748百万円	※3 特別利益のうち重要なもの イ 同左 資産の種類 金額 投資有価証券 476百万円 土地 100百万円 機械及び装置外 6百万円 合計 583百万円
※4 特別損失のうち重要なもの イ 固定資産売却却損 固定資産売却損 資産の種類 金額 土地 26百万円 機械及び装置外 0百万円 合計 26百万円 固定資産除却損 資産の種類 金額 建物 12百万円 機械及び装置 74百万円 構築物 7百万円 工具器具備品外 4百万円 合計 99百万円	※4 特別損失のうち重要なもの イ 同左 固定資産売却損 資産の種類 金額 構築物 2百万円 建物外 1百万円 合計 4百万円 固定資産除却損 資産の種類 金額 建物 11百万円 機械及び装置 87百万円 構築物 5百万円 工具器具備品外 8百万円 合計 112百万円	※4 特別損失のうち重要なもの イ 同左 固定資産売却損 資産の種類 金額 土地 15百万円 機械及び装置外 2百万円 合計 17百万円 固定資産除却損 資産の種類 金額 建物 81百万円 機械及び装置 123百万円 構築物 12百万円 工具器具備品外 13百万円 合計 230百万円
ロ 準社員制度変更に伴う 一括精算金 440百万円	ロ —————	ロ 準社員制度変更に伴う 一括精算金 435百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
ハ 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。				ハ 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。				ハ 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。																					
場所	用途	種類	減損損失額	場所	用途	種類	減損損失額	場所	用途	種類	減損損失額																		
北海道標津郡 他	遊休資産	土地、建物等	655 百万円	兵庫県神戸市他	遊休資産	土地、建物等	1,128 百万円	北海道標津郡 他	遊休資産	土地、建物等	990 百万円																		
<p>当社は、事業用資産及び社宅・保養所等の共用資産については、各々1つのグループとし、直営店舗資産、賃貸資産、及び遊休資産については物件所在地単位にグルーピングをしております。</p> <p>当中間会計期間において、平成19年度中に稼働予定である新中標津工場の建設に伴い撤去される中標津工場の既存資産及び時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(655百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地400百万円、建物70百万円、その他資産184百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額の算出にあたっては、重要性のあるものは不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定金額を、それ以外の資産のうち土地については路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額を付し算出しております。</p>				<p>当社は、事業用資産及び社宅・保養所等の共用資産については、各々1つのグループとし、直営店舗資産、賃貸資産、及び遊休資産については物件所在地単位にグルーピングをしております。</p> <p>当中間会計期間において、時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,128百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地643百万円、建物394百万円、その他資産90百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額の算出にあたっては、重要性のあるものは不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定金額を、それ以外の資産のうち土地については路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額を付し算出しております。</p>				<p>当社は、事業用資産及び社宅・保養所等の共用資産については、各々1つのグループとし、直営店舗資産、賃貸資産、及び遊休資産については物件所在地単位にグルーピングをしております。</p> <p>当事業年度において、平成19年度中に稼働予定である新中標津工場の建設に伴い撤去される中標津工場の既存資産、生産体制見直しに伴い遊休となることが決定した既存資産及び時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(990百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地534百万円、建物166百万円、その他資産289百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額の算出にあたっては、重要性のあるものは不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定金額を、それ以外の資産のうち土地については路線価等を基に、土地以外の資産については備忘価額を付し算出しております。</p>																					
<p>◎ 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,275百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,443百万円</td> </tr> </table>				有形固定資産	1,275百万円	無形固定資産	168百万円	計	1,443百万円	<p>◎ 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>同左</td> <td>1,335百万円</td> </tr> <tr> <td>同左</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,487百万円</td> </tr> </table>				同左	1,335百万円	同左	151百万円	計	1,487百万円	<p>◎ 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>同左</td> <td>2,668百万円</td> </tr> <tr> <td>同左</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,008百万円</td> </tr> </table>				同左	2,668百万円	同左	340百万円	計	3,008百万円
有形固定資産	1,275百万円																												
無形固定資産	168百万円																												
計	1,443百万円																												
同左	1,335百万円																												
同左	151百万円																												
計	1,487百万円																												
同左	2,668百万円																												
同左	340百万円																												
計	3,008百万円																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注) 1	314,522	46,546	11,810	349,258
D種優先株式 (注) 2,3	—	8,726,628	5,850,001	2,876,627
合計	314,522	8,773,174	5,861,811	3,225,885

(注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。

2 自己株式のD種優先株式の増加は、普通株式への転換請求により取得したものであり、減少は取締役会にて消却決議を行なったことによるものです。

3 D種優先株式の当中間会計期間末株式数2,876,627株については、平成18年10月18日に取締役会の書面決議にて消却を行なっております。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注) 1	491,717	131,647	67,308	556,056
C種優先株式 (注) 2,3	—	7,600,000	7,600,000	—
合計	491,717	7,731,647	7,667,308	556,056

(注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。

2 自己株式のC種優先株式の増加は、会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得によるものです。

3 自己株式のC種優先株式の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものです。

前事業年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注) 1	314,522	240,318	63,123	491,717
D種優先株式 (注) 2	—	8,726,628	8,726,628	—
合計	314,522	8,966,946	8,789,751	491,717

(注) 1 自己株式の普通株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。

2 自己株式のD種優先株式の増加は、普通株式への転換請求により取得したものであり、減少は取締役会にて消却決議を行なったことによるものです。

[次へ](#)

(リース取引関係)

借手側

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
◎リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	◎リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	◎リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額																																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359</td> <td style="text-align: right;">501</td> <td style="text-align: right;">861</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">169</td> <td style="text-align: right;">235</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">190</td> <td style="text-align: right;">265</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	359	501	861	減価償却累計額相当額	169	235	404	減損損失累計額相当額	-	0	0	中間期末残高相当額	190	265	456	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359</td> <td style="text-align: right;">529</td> <td style="text-align: right;">889</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">208</td> <td style="text-align: right;">323</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">151</td> <td style="text-align: right;">205</td> <td style="text-align: right;">357</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	359	529	889	減価償却累計額相当額	208	323	531	減損損失累計額相当額	-	0	0	中間期末残高相当額	151	205	357	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359</td> <td style="text-align: right;">529</td> <td style="text-align: right;">889</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">188</td> <td style="text-align: right;">284</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">171</td> <td style="text-align: right;">244</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	359	529	889	減価償却累計額相当額	188	284	473	減損損失累計額相当額	-	0	0	期末残高相当額	171	244	415
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	359	501	861																																																											
減価償却累計額相当額	169	235	404																																																											
減損損失累計額相当額	-	0	0																																																											
中間期末残高相当額	190	265	456																																																											
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	359	529	889																																																											
減価償却累計額相当額	208	323	531																																																											
減損損失累計額相当額	-	0	0																																																											
中間期末残高相当額	151	205	357																																																											
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																											
取得価額相当額	359	529	889																																																											
減価償却累計額相当額	188	284	473																																																											
減損損失累計額相当額	-	0	0																																																											
期末残高相当額	171	244	415																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">147百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">469百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内		147百万円		1年超		321百万円		合計		469百万円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">139百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内		139百万円		1年超		230百万円		合計		369百万円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">149百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内		149百万円		1年超		279百万円		合計		428百万円																									
1年内		147百万円																																																												
1年超		321百万円																																																												
合計		469百万円																																																												
1年内		139百万円																																																												
1年超		230百万円																																																												
合計		369百万円																																																												
1年内		149百万円																																																												
1年超		279百万円																																																												
合計		428百万円																																																												
リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定の残高	リース資産減損勘定残高																																																												
0百万円	0百万円	0百万円																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">85百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料		85百万円		リース資産減損勘定の取崩額		0百万円		減価償却費相当額		79百万円		支払利息相当額		5百万円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">83百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料		83百万円		リース資産減損勘定の取崩額		0百万円		減価償却費相当額		78百万円		支払利息相当額		4百万円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">167百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料		167百万円		リース資産減損勘定の取崩額		0百万円		減価償却費相当額		156百万円		支払利息相当額		9百万円													
支払リース料		85百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額		0百万円																																																												
減価償却費相当額		79百万円																																																												
支払利息相当額		5百万円																																																												
支払リース料		83百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額		0百万円																																																												
減価償却費相当額		78百万円																																																												
支払利息相当額		4百万円																																																												
支払リース料		167百万円																																																												
リース資産減損勘定の取崩額		0百万円																																																												
減価償却費相当額		156百万円																																																												
支払利息相当額		9百万円																																																												
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
・減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	・減価償却費相当額の算定方法 同左	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
・利息相当額の算定方法 ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	・利息相当額の算定方法 同左	・利息相当額の算定方法 同左																																																												
◎オペレーティング・リース取引	◎オペレーティング・リース取引	◎オペレーティング・リース取引																																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">未経過リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料				1年内		1百万円		1年超		0百万円		合計		1百万円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">未経過リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料				1年内		0百万円		1年超		-1百万円		合計		0百万円		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">未経過リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料				1年内		0百万円		1年超		-1百万円		合計		0百万円													
未経過リース料																																																														
1年内		1百万円																																																												
1年超		0百万円																																																												
合計		1百万円																																																												
未経過リース料																																																														
1年内		0百万円																																																												
1年超		-1百万円																																																												
合計		0百万円																																																												
未経過リース料																																																														
1年内		0百万円																																																												
1年超		-1百万円																																																												
合計		0百万円																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,221	5,844	2,623

種類	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,221	5,034	1,812

種類	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,221	5,820	2,599

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	128.99円	159.11円	139.50円
1株当たり中間(当期)純利益	8.17円	10.84円	18.29円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	6.35円	9.25円	15.28円
	(追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額は、129.36円であります。		(追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当事業年度末の純資産額に含めております。なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、139.73円であります。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部合計額 (百万円)	44,128	50,148	47,144
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,500	1,900	9,714
(うちC種優先株式払込金額) (百万円)	(9,500)	(1,900)	(9,500)
(うちC種優先株式配当金) (百万円)	(—)	(—)	(214)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	34,628	48,248	37,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	268,452,895	303,246,097	268,310,436

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間損益計算書(損益計算 書)上の中間(当期)純利益 (百万円)	2,055	3,043	4,969
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	214
(うちC種優先株式配当金) (百万円)	(—)	(—)	(214)
普通株式に係る中間(当期) 純利益 (百万円)	2,055	3,043	4,754
普通株式の期中平均株式数 (株)	251,621,883	280,824,130	259,980,460
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	214
(うちC種優先株式配当金) (百万円)	(—)	(—)	(214)
普通株式増加数 (株)	71,997,533	48,387,641	65,338,049
(うちC種優先株式) (株)	(58,641,975)	(48,387,641)	(58,641,975)
(うちD種優先株式) (株)	(13,355,558)	(—)	(6,696,074)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上場子会社である雪印種苗株式会社の完全子会社化を目的とした公開買付けについて</p> <p>当社は、平成19年12月11日開催の取締役会において、連結子会社である雪印種苗株式会社が発行する普通株式の全部の取得を目的とした公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議しました。また同日、雪印種苗においても本公開買付けに賛同する旨の決議をしております。</p> <p>1. 本公開買付けの概要</p> <p>(1) 対象者の概要 (平成19年6月30日現在)</p> <p>①商号 雪印種苗株式会社</p> <p>②事業内容 ・ 飼料作物、野菜・花卉、 緑肥作物種苗の生産販売 ・ 配合飼料の製造販売 ・ 緑化造園設計、施工、販売</p> <p>③設立年月日 昭和25年12月15日</p> <p>④本店所在地 北海道札幌市厚別区上野幌 1条5丁目1番8号</p> <p>⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 掛村 博之</p> <p>⑥資本金 4,643,347千円</p> <p>(2) 本公開買付けの期間 平成19年12月12日(水曜日)から平成20年1月23日(水曜日)まで(25営業日) 但し、対象者である雪印種苗から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成20年1月30日(水曜日)までとなります。</p>	<p>I. 自己株式（優先株式）の取得枠設定及び資本準備金減少について</p> <p>平成19年6月27日開催の当社定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づく自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定、及び資本準備金の額の減少について承認可決されました。その内容は以下のとおりです。</p> <p>1. 自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について (会社法第156条第1項の株主総会決議に基づく取得)</p> <p>(1) 自己株式の取得枠を設定する理由 将来の普通株式の価値の潜在的な希薄化を抑制すること、及びC種優先株式の配当負担を軽減することを目的に、当社のC種優先株式（当初転換価額162円）が平成24年7月1日から転換請求が可能となるのに先立ってC種優先株式を取得し、消却するため、取得枠を設定するものであります。</p> <p>(2) 取得枠の内容</p> <p>① 取得する株式の種類および数 C種優先株式 9,500,000株（上限） 上記取得する株式の総数は、C種優先株式の発行済株式総数の100%であります。</p> <p>② 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額 金銭を交付し、総額は14,250,000,000円（上限）</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3)本公開買付けの価格 1株につき金550円</p> <p>(4)買付予定の株券等の数 買付予定数 12,060,210株</p> <p>(5)本公開買付けの目的 直近における事業環境の変化や競合他社の動きを踏まえ、より一層の成長を目指していくためには、両社の連携関係を従来以上に強化して、両社事業の更なる一体化を図って行くことが必要と考えております。両社は連携して酪農生産者との関係強化や共同研究・開発体制の強化に取り組んでいく方針としております。両社のガバナンスを一体化し、より一層機動的かつ重点的に事業運営を推進することで、その取組がなお一層強化かつスピードアップされ、両社の確固とした事業基盤の構築を図ることが可能になると考えております。</p> <p>このため、当社は雪印種苗を完全子会社とすることを目的に、本公開買付けを実施することを決定いたしました。</p> <p>(6)公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項） 当社は、本公開買付けにより雪印種苗の発行済株式の全てを取得できなかった場合、全部取得条項付種類株式を利用する方法により、対象者を完全子会社化することを計画しております。また、雪印種苗の株主総会において本完全子会社化の実行を目的及び内容とする議案が付議された場合、当社は当該議案に賛成する予定であります。</p>	<p>③ 株式を取得することができる期間 平成19年8月1日（後掲2. 記載の資本準備金の額の減少にかかる効力発生予定日）から、平成20年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。</p> <p>(3)今後の見通し 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づく自己株式（C種優先株式）の取得枠の設定について承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において、C種優先株式の取得を以下の通り決議し、各優先株主に通知しております。なお、本件C種優先株式の取得については、各優先株主との合意による取得になりますので、会社法第159条に基づく各優先株主からの、④記載の申込期日までに譲渡しの申込みのあった株式が取得対象となります。</p> <p>① 取得する株式の種類および数 C種優先株式 9,500,000株（上限）</p> <p>② 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額 1株当たり金1,500円</p> <p>③ 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 総額14,250,000,000円（上限）</p> <p>④ 株式譲渡しの申込期日 平成19年7月3日</p> <p>⑤ 受渡期日 平成19年8月1日（後掲2. 記載の資本準備金の額の減少にかかる効力発生予定日）</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>なお、関係法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社による雪印種苗の所有割合等によっては、上記方法に代えて、それと同等の効果を有する他の方法により雪印種苗を完全子会社化する可能性があります。</p> <p>(7)買付け等に要する資金等</p> <p>買付代金 6,633,115,500円</p> <p>買付手数料 50,000,000円</p> <p>その他 5,000,000円</p> <p>合計 6,688,115,500円</p> <p>(注1)「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数(12,060,210株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額です。</p> <p>(注2)「買付手数料」は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。</p> <p>(注3)その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。</p> <p>(注4)上記の買付け等に要する資金は、農林中央金庫より7,000百万円を上限とした借入れ枠を取得し、当該枠内で借入れを実行致します。</p> <p>2. 本公開買付けが当社の業績に与える影響</p> <p>本公開買付けによる当社の財政状態及び経営成績に与える影響については、現在のところ未定であります。</p>	<p>2. 資本準備金の額の減少について</p> <p>(1)資本準備金の額の減少の目的 前掲1. に記載のC種優先株式の取得を行うための分配可能額を確保することを目的と致します。</p> <p>(2)資本準備金の額の減少の要領(減少する資本準備金の額) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金7,500,000,000円について、その全額である7,500,000,000円を減少致します。資本準備金減少の効力が発生しますと、資本準備金は0円となります。 なお、減少した資本準備金の額は、全額を「その他資本剰余金」に振り替える予定です。</p> <p>(3)資本準備金の額の減少の日程</p> <p>① 取締役会決議日 : 平成19年5月24日</p> <p>② 株主総会決議日 : 平成19年6月27日</p> <p>③ 債権者異議申述最終期日 : 平成19年7月31日 (予定)</p> <p>④ 効力発生日 : 平成19年8月1日 (予定)</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>II. 新株式発行及び株式売出しに係る発行登録について</p> <p>当社は、平成19年6月14日開催の取締役会において、新株式の発行および株式の売出しについて発行登録を行うことを決議し、同日関東財務局に届出いたしました。</p> <p>当社は、C種優先株式の取得及び消却に伴う株主資本の減少を補うためには、新株式の発行による調達が最良と判断致しました。今回の発行登録は、上記C種優先株式の取得資金及び必要な設備投資資金の調達を機動的に実施する目的で、最大150億円の普通株式を発行することを想定したものであります。</p> <p>1. 新株式発行についての発行登録</p> <p>(1) 募集有価証券の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成19年6月22日から平成20年6月21日まで)</p> <p>(3) 発行予定額 150億円</p> <p>(4) 手取金の使途 主として当社C種優先株式を取得するための資金に充当し、残額を設備投資資金に充当する予定であります。</p> <p>(5) 引受けを予定する証券会社のうち主たるもの みずほ証券株式会社及び大和証券エスエムビーシー株式会社を予定しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>(6) その他 本発行登録は、一般募集及び後掲2. 記載の20億円を上限としたオーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる第三者割当に係る当社普通株式の募集に関するものであります。</p> <p>2. 株式売出しについての発行登録</p> <p>(1) 売出有価証券の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行期間 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで (平成19年6月22日から平成20年6月21日まで)</p> <p>(3) 発行予定額 20億円</p> <p>(4) その他 本発行登録は、前掲1. に基づく当社普通株式の募集（一般募集）に伴うオーバーアロットメントによる当社普通株式の売出しに関するものであります。</p>

(2) 【その他】

(1) 当上半期後の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事実
特記すべき事項はありません。

(2) 訴訟事件

特記すべき事項はありません。

(3) 中間配当に関する事項

当社は、中間配当を実施していません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の
訂正報告書 平成19年6月14日
関東財務局長に提出
自平成16年4月1日至平成17年3月31日事業年度（第55期）及び自平成17年4月1日至平成18年3月31日
事業年度（第56期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 発行登録書及びその添付書類 平成19年6月14日
関東財務局長に提出
株式の募集及び売出しの発行登録書及びその添付書類であります。
- (3) 有価証券報告書及 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月28日
びその添付書類 (第57期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 訂正発行登録書 平成19年6月28日
関東財務局長に提出
株式の募集及び売出しの訂正発行登録書であります。
- (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 平成19年7月4日
関東財務局長に提出
自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度（第57期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書及びその添付書類 平成19年7月4日
関東財務局長に提出
株式の募集及び売出しの訂正発行登録書であります。
- (7) 発行登録追補書類 平成19年7月17日
北海道財務局長に提出
株式の募集（一般及び第三者割当）及び売出しの発行登録追補書類であります。
- (8) 発行登録取下届出書 平成19年8月22日
関東財務局長に提出
株式の募集及び売出しの発行登録取下届出書であります。
- (9) 公開買付届出書 平成19年12月12日
関東財務局長に提出
- (10) 有価証券報告書の
訂正報告書 平成19年12月18日
関東財務局長に提出
自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度（第57期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

雪印乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印乳業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印乳業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

雪印乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印乳業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印乳業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

雪印乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印乳業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、雪印乳業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

雪印乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている雪印乳業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、雪印乳業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。